資 料 編

県立福祉施設の一覧・・・・・・・	• •	•	•	•	•	•	1
国の動向と県立福祉施設等の設置状況。		•	•	•	•	•	2
県立福祉施設の概要 ・・・・・・・	• •	•	•	•	•	•	6
アンケート調査等実施結果の概要・・	• •	•	•	•	•	•	3 9
県立福祉施設の経営状況・・・・・	• •	•	•	•	•	•	5 4
効果的・効率的な施設経営と運営につい	17	(制	度	等	の	まと	:め)
		•	•	•	•	•	7 8
委員会における検討経過 ・・・・・	• •	•	•	•	•	•	7 9
県立福祉施設あり方検討委員会設置要網	岡	•	•	•	•	•	8 1
県立福祉施設あり方検討委員会部会運営	学	領		•	•	•	8 3
佐賀県地域福祉支援計画 [概要] ・・・	• •	•	•	•	•	•	8 6
さがゴールドプラン21[概要] ・・	• •	•	•	•	•	•	9 0
佐賀県新障害者プラン [概要] ・・・		•	•	•	•	•	9 4
佐賀県次世代育成支援地域行動計画(伽	反称)[根	雭	₹]		
		•				•	99

県立福祉施設の一覧

今回検討対象の県立施設【直営施設 8、委託施設 6】

	施設種別	運営 形態	施設名	設置年 (改築年)	所在地	定員 (名)	現員 (名)
保護 施設	救護施設	県営	日の隈寮	S 3 8	神埼町	70	66
老	軽費老人ホーム	県営	いずみ荘	S 3 8	嬉野町	70	41
人福祉施	養護老人ホーム	委託	佐賀向陽園	S 2 1 (S 6 0)	佐賀市	80	80
施設	官 设 亿 八 小 一 厶	委託	伊万里向陽園	S 2 3 (S 6 3)	伊万里市	100	100
	乳児院	県営	みどり園	S 2 2 (S 3 9)	佐賀市	23	18
児 童 福	児童養護施設	委託	聖華園	S 2 4 (S 4 8)	佐賀市	70	63
祉施 設	知的障害児施設	県営	春日園	S 2 8 (H 5)	大和町	50	36
	知的障害児通園施設	県営	〈すのみ園	S 5 8	佐賀市	30	30
婦人	保護施設	委託	佐賀婦人寮	S 3 3	佐賀市	20	15
身体	障害者更生援護施設	県営	希望の家	S 4 8	中原町	更生 30 療護 60 授産 40	更生 10 療護 60 授産 31
			九千部学園	S 3 7 (H 8)	鳥栖市	更生 70	更生 69
知的障害者援護施設		県営	佐賀コロニー	S 4 6	大和町	更生200 授産120	更生195 授産111
		委託	九千部寮	S 4 4 (H 1 1)	鳥栖市	30	29
			金立寮	S 5 1	佐賀市	20	19

国の動向と県立福祉施設等の設置状況

国の動向

	昭和20年代	昭和30年代	昭和40年代
・戦後の福祉制度確立期 (S20~)	S21 (旧)生活保護法制定	S31 売春防止法制定	S45 心身障害者対策基本法 (現 障害者基本法)制定
	S22 児童福祉法制定	S34 国民年金法制定	
·福祉の拡充期(S35~)	S24 身体障害者福祉法制定	S35 精神薄弱者福祉 法(現 知的障害者福祉	S46 児童手当法制定
	S25 生活保護法制定	法)制定	
·福祉の見直し期(S55~)	S26 社会福祉事業法の制定 S26 福祉事務所の設置	S38 老人福祉法制定 S39 母子福祉法制定	
·福祉の改革期(H元~)		(S56母子及び寡婦福 祉法)	
· 社会福祉基礎構造改革期 (H10~)			

県立社会福祉施設等の設置状況

施設の区分		昭和20年代	昭和30年代	昭和40年代
救護施設	県立		日の隈寮(S38)	
	市町村立			
	民間		しみず園(S38)	
軽費老人ホーム	県立		いずみ荘(S38)	
	市町村立			唐津市寿楽荘(S49)(委託)
	民間			
養護老人ホーム	県立	佐賀向陽園(S21) (委託はS25~)		
		伊万里向陽園(S23)(委託はS25~)		
	市町村立	杵島向陽園(S28~H16)	唐津松風園(S36)	寿光園(S41)
			多久市恵光園(S38)	南花園(S43)
				延寿荘(S47)
	民間	済昭園(S21)		松尾山大成園(S42)
		寿楽園(S27)		
児童自立支援施	県立	虹の松原学園(S23)		
設	市町村立			
	民間			
乳児院	県立	みどり園(S22)		
	市町村立			
	民間 県立	聖華園(S24)(委託はS28~)		
儿里民吃肥以	市町村立			
	民間			
	2012	洗心寮(S22)		
		聖母園(S23)		
		慈光園(S23)		
		佐賀清光園(S27)		
婦人保護施設	県立	,	佐賀婦人寮(S33)(委託)	
	市町村立			
	民間			

昭和50年代	昭和60年代	平成1けた代	平成10年代
550 悀怔于ヨ又給削及(住	S61 老人保健法改正(老 人保健施設の創設、一部	H元 ゴールドプランの策定	H10「社会福祉基礎構造改革につ いて」中間報告
宅重度障害者対象)の創設	負担の引き上げ)	H2 老人福祉法など8法の改正(「在宅福祉サービスの明	H10 特定非営利活動促進法(NPO)制定
	S62 社会福祉士及び介護 福祉士法制定		H11 ゴールドプラン21の策定 H11 新エンゼルプランの策定
S54 養護学校義務制を実施 (文部省)		H4 福祉人材確保法制定	H12「成年後見制度」スタート
S55 第2臨調設置		H5 障害者基本法制定	H12 介護保険法施行
S57 老人保健法制定		H6 エンゼルプランの策定 H7 21世紀福祉ビジョン閣議報	H12「社会福祉事業法等の一部を 改正する等の法律」の公布
		H7 障害者プランの策定	H12 児童虐待の防止等に関する法 律制定
		H9 介護保険法制定	H14「障害者基本計画」閣議決定
	H9 児童福祉法の改正(係 所について、措置から利利		H14 高齢者のグループホームの外部評 価義務付け
		請方式への転換)	H15 障害者の支援費制度スタート
			H15 次世代育成支援対策推進法成立

四年の年代	四五日八八十八十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	亚代144-4	亚世40年代
昭和50年代	昭和60年代	平成1けた代	平成10年代
	洞庵荘(S60)		
			杵島向陽園(H16民間へ移管予定)
春秋園(盲老)(S59)		・サリバン(盲老)(H5)	·
<u> пиш(пр)(ссс)</u>			
	J		

施設の区分		昭和20年代	昭和30年代	昭和40年代
肢体不自由者更	県立			希望の家(S48)
生施設	市町村立			
	民間			
身体障害者療護	県立			希望の家(S49)
施設	市町村立			
	民間			
身体障害者授産	県立			希望の家(S49)
施設	市町村立			
	民間			
<u> </u>	県立	春日園(S28)		
知的障害児施設	市町村立			
	民間	めぐみ園(S27) ~ H15		〈ろかみ学園(S40)
知的障害者更生	県立		九千部学園(S37)	佐賀コロニー(S46)
施設	市町村立			
	民間			富士学園(S41)
—————————————————————————————————————	県立			佐賀コロニー(入所)(S46)
施設	市町村立			
	民間			
知的障害児通園	県立			
施設	市町村立			
	民間			
知的障害者通勤	県立			九千部寮(S44)(委託)
寮	市町村立			
	民間			

昭和50年代	昭和60年代	平成1けた代	平成10年代
E 1/ E /050)	产与产产 国(004)	TOTAL NA ++ (1 1-)	ひこの医療特別したも
長光園(S59)	鹿島療育園(S61)	瑠璃光苑(H7)	からつ医療福祉センター 久里双水園(H14)
		佐賀整肢学園·オークス(H9)	入主双小园(□14)
 佐賀春光園(S55)			
サンウッド作業所(S59)			
はが〈れ学園(S57)	からつ学園(S60)	脊振学園(H2)	すみよしの里(H10)
たちばな学園(S58)		朝日山学園(通所)(H9)	いとし子の家(H11)
あすなろの里(S59)		若木園(H9)	めぐみ園(H16)
	ワークピア天山(通所)(S61)	青葉園(入所·通所)(H3)	いまりの里(通所)(H11)
	多良岳作業所(入所)(S63)	太陽社(通所)(H4)	ワークス山王(通所)(H12)
		かささぎの里(通所)(H6)	かがやきの丘(通所)(H12)
		白石作業所(通所)(H7)	鹿島福祉作業所(通所)(H13)
			いぶき村(通所)(H14)
			響(通所)(H14)
			このめの里(通所)(H15)
			椿作業所(通所)(H15)
			みのり福祉作業所(通所)(H15)
			まごころ授産所(通所)(H16)
/ 士の 7. 国 (050)			レインボーハウス(通所)(H16)
〈すのみ園(S58)			
			からつ医療福祉センター
A+=(054) - 5 - 1			まつぼっくり教室(H14)
金立寮(S51)(委託)			

施設名	日の隈寮
施設種別	救護施設(生活保護法の規定による保護施設)
根拠法令 (県条例)	生活保護法第38条第2項 (佐賀県社会福祉施設条例)
対象者等	身体障害者、知的障害者、精神障害者、重複障害者、その他生活障害者 (身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者)
運営主体	佐賀県
所 在 地	神埼郡神埼町城原2725-3
施設概要	敷地 11,504.97 ㎡ 建物 1,701.25 ㎡ (補強コンクリートブロック造り平屋建て)
居室状況	6人部屋12室(4.72㎡/人)
開設年月	昭和38年6月25日
現状への改築年月	-
沿 革	昭和38年6月18日 落成式 昭和39年3月 農具倉庫新築 昭和40年5月 男女洗濯場増設 昭和45年5月 霊安室・集会場新設 昭和53年6月 冷房工事・非常通報設備竣工 平成 2年2月 医務室増設 9月 冷暖房装置設置(居室) 平成 5年3月 運動場拡張竣工
入寮方法	実施機関(県内10福祉事務所)からの措置
入寮定員	7 0 名
在籍人員	6 6名
その他事業	なし

1 年齡別状況

	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70歳~	計	平均	最小	最高
男	1	3	1 7	1 2	5	3 8	5 9	3 1	7 5
女	0	2	1 1	1 0	5	2 8	6 1	4 0	7 3
計	1	5	2 8	2 2	1 0	6 6	6 0		

2 入寮期間別状況

	1年	1年以上	3年以上	5年以上	10 年以上	15 年以上	ᅇᄯᄡᅡ
	未満	3年未満	5年未満	10 年未満	15 年未満	20 年未満	20 年以上
男	3	7	3	5	4	4	1 2
女	2	4	2	5	3	2	1 0
計	5	1 1	5	1 0	7	6	2 2

(平均入寮期間 男:16年、女18年)

3 地区別状況(福祉事務所別)

中部科	届祉事務 府	ſſ	北部福祉事務所		7	西部福祉	事務所	郡部計
	1 8		3	}		1 1		3 2
佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	伊万里	市	武雄市	鹿島市	市部計
1 8	6	0	2	4		0	4	3 4

4 利用者の状況

(1)障害別状況

知的障害者	身体障害者	精神疾患者	その他	計
4 9	8	2 9	5	9 1

(一人の入寮者で複数該当あり)

(2) 身体障害の状況 (手帳所持者)

1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
1	2	2	1	1	1	8

(3)年間退寮者数(平成15年度) 4名

(4)年間入寮者数(平成15年度) 5名

(5)入寮待機者数 なし

5 その他

【基本方針】「利用者が、個人として尊重され、健康的で文化的で、生きがいのある毎日を 送り、一般社会に適応できる能力を養う。」

【処遇方針】 一日の流れに変化と楽しみを持たせる。 各人の体力、能力に応じた行事及び処遇・支援を行う。 健康管理、事故防止に配慮し、環境を整備する。

施設名	いずみ荘
施設種別	軽費老人ホーム
根拠法令 (県条例)	老人福祉法第15条第1項、同第20条の6、社会福祉法第60条 (佐賀県立いずみ荘設置条例)
対象者等	いずみ荘管理規則第5条に規定の入居資格要件 ・ 年齢が60歳以上の方(夫婦の場合は、一方が60歳以上で可) ・ 県内に引き続き1年以上居住している方 ・ 自分で日常生活(入浴、食事、排せつ、金銭管理等)ができる方
運営主体	佐賀県
所 在 地	藤津郡嬉野町大字下宿丙8番地の1
施設概要	敷地面積:4,509.91 m² 建 物:2 階建外(延床面積 1,845.97 m²)
居室状況	個室(4.5畳)×58室、2人室(6畳)×6室
開設年月	昭和38年8月
現状への改築年月	-
沿 革	昭和38年8月:現在地に「軽費老人ホーム」として開設 現在に至る
入所方法	契約(利用希望者の申込みに基づき入所判定基準により決定)
入所定員	7 0名
在籍人員	4 1名
その他事業	委託事業等なし

1 平均年齢 80歳(最低年齢62歳、最高年齢101歳)

2 在所期間

在所期間	1年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4年以上
人 数	6	8	3	2	2 2

3 地区別状況(出身地内訳)

出身	出身地 嬉野町		嬉野町除く 藤津郡	その他県内		県 外
人	数	1 3	6	2 0	3 9	2

4 利用者の状況等

(1)要介護度の状況

	軽度			里及	
要介護度	1	2	3	4	5
人 数	2	0	0	0	0

^{*}他に、要支援1名有り

(2)年間退所者数(平成15年度) 3名(死亡0名、入院等3名)

(3)年間入所者数(平成15年度) 6名

(4)入所待機者 なし

5 研修等の状況(平成16年度予定)

2 6/11/2/13/07/1/1/2/1/2/1/2/1/2/2/1/2/2/2/2/2/2/2/2/	一成「「一个反」を		
☒	分	対象	回数等
施設従事者研修	職場内研修		随時
	・新任職員	該当者	
	・医療研修	全職員	
	・危機管理、パソコン研修等	全職員	
	県内各協議会等主催研修	該当者	随時
	・県社会福祉協議会		
	・県老人福祉施設協議会		
	・県栄養士会等		
	県外研修	該当者	随時
	・全国老人福祉施設大会、研究会議		
	・九州老人福祉施設職員研究大会等		
人材育成(実習)	中学校・高等学校(インターンシップ)	中・高校生	学校の依頼により
			実施 (体験学習)
相談窓口	来所者に対する相談	利用希望者、	随時
		その家族等	

施設名	佐賀向陽園			
施設種別	養護老人ホーム			
根拠法令 (県条例)	老人福祉法第15条第1項、同第20条の4、社会福祉法第60条、 (佐賀県社会福祉施設条例、佐賀県養護老人ホーム管理規程)			
対象者等	年齢が65歳以上で、身体上・精神上、又は環境上、及び、 経済的理由で、在宅での入浴や排せつ、食事などの日常生活の サポートを受けることが困難な方			
運営主体	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会			
所 在 地	佐賀市金立町金立801番地の1			
施設概要	敷地面積: 6, 164㎡ 建 物: 平屋建(延床面積2,600㎡)			
居室状況	個室(3畳)×80室			
開設年月	昭和21年12月			
現状への改築年月	昭和60年 2月:全面改築(個室70、夫婦室5)			
沿 革	大正 6年10月 佐賀市松原町に佐賀養老院開設(定員38名) 大正 7年 7月 佐賀市与賀町に移転 昭和21年12月 生活保護法による保護施設として認可 昭和25年 4月 県立佐賀向陽園と改称(佐賀県に移管) (社会福祉法人「佐賀県社会福祉協議会」(同上)に運営委託) 昭和26年12月 定員65名に増員 昭和30年10月 現在地に新築移転 昭和31年 5月 園長校舎・倉庫棟増築 昭和37年 2月 定員75名に増員(夫婦棟増築) 昭和38年 8月 養護老人ホーム県立佐賀向陽園と改称 昭和39年11月 浴場等増築 昭和54年 4月 定員80名に増員 昭和60年 2月 全面改築(個室70、夫婦室5) 平成 8年11月 夫婦棟個室化改修 平成 9年 6月 エレベーター設置			
入所方法	市町村の紹介(措置)			
入所定員	8 0 名			
在籍人員	8 0 名			
その他事業	委託事業等なし			

1 平均年齢 80歳(最低年齢 62歳、最高年齢 99歳)

2 在所期間

在所期間	1年未満	1年以上 2年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4年以上
人 数	7	6	8	1 0	4 9

3 地区別状況(出身地内訳)

出身地 佐賀市		佐賀郡	その他県内	県内(計)	県 外
人 数	4 8	2 0	1 2	8 0	0

4 利用者の状況等

(1)要介護度の状況

	軽度 ◆				▶ 重度
要介護度	1	2	3	4	5
人 数	8	1 1	4	1	0

^{*}他に、要支援2名有り

(2)年間退所者数(平成15年度) 7名(死亡2名、入院等5名)

(3)年間入所者数(平成15年度) 7名

(4)入所待機者 6名

5 研修等の状況(平成16年度予定)

		X	分	対象	回数等
施設従事者研修		職場内研修 ・新任職員 ・医療研修 ・危機管理、パソニ	1ン研修等	該当者 全職員 全職員	随時
		県内各協議会等主催 ・県社会福祉協議会 ・県老人福祉施設協 ・県栄養士会等	``	該当者	随時
		県外研修 ・全国老人福祉施設 ・九州老人福祉施設		該当者	随時
		視察研修 ・先進地視察 (テー	-マ設定) 等	該当者	随時
人材育成	_	看護学校		看護師	学校等の
	実 習	福祉・教育系大学、	専門学校等	大学生等	依頼により 実施
		中学校、高等学校、		中・高校生	(体験学習)
相談窓口		来所者に対する相談	k k	利用希望者 その家族等	随時

施設名	伊万里向陽園
施設種別	養護老人ホーム
根拠法令 (県条例)	老人福祉法第15条第1項、同第20条の4、社会福祉法第60条、 (佐賀県社会福祉施設条例、佐賀県養護老人ホーム管理規程)
対象者等	年齢が65歳以上で、身体上・精神上、又は環境上、及び、 経済的理由で、在宅での入浴や排せつ、食事などの日常生活の サポートを受けることが困難な方
運営主体	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会
所在地	伊万里市大川内町丙1956番地の2
施設概要	敷地面積:7,851.6㎡ 建 物:2階建外(延床面積 3,221.98㎡)
居室状況	個室(4.5畳)×56室、準個室(4畳)×44室 計100室
開設年月	昭和23年12月
現状への改築年月	昭和63年 4月:全面増改築(全室個室化)
沿 革	昭和23年12月:佐賀養老分院開設(定員74名) 昭和25年 4月:県立伊万里向陽園と改称(佐賀県に移管) (社会福祉法人「佐賀県社会福祉協議会」(同上)に運営委託) 昭和38年 1月:定員95名に増員(増築) 昭和38年 7月:養護老人ホーム県立伊万里向陽園と改称 昭和47年 4月:全面改築 昭和54年 4月:定員100名に増員 昭和62年 8月:台風12号により全施設被害 昭和63年 4月:全室個室化 平成15年 1月:エレベーター設置
入所方法	市町村の紹介(措置)
入所定員	100名
在籍人員	100名
その他事業	委託事業等なし

1 平均年齢 78歳(最低年齢62歳、最高年齢94歳)

2 在所期間

在所期間	1年未満	1 年以上 2 年未満	2年以上 3年未満	3 年以上 4 年未満	4年以上
人 数	1 3	2 3	1 1	9	4 4

3 地区別状況(出身地内訳)

出身地	伊万里市	西松浦郡	その他県内	県内(計)	県 外
人 数	6 0	8	3 1	9 9	1

4 利用者の状況等

(1)要介護度の状況

	軽度 ◆				▶ 重度
要介護度	1	2	3	4	5
人 数	1 0	6	1	2	0

^{*}他に、要支援3名有り

(2)年間退所者数(平成15年度) 16名(死亡5名、入院等11名)

(3)年間入所者数(平成15年度) 17名

(4)入所待機者

4名

5 研修等の状況(平成16年度予定)

5 研修等の状況(平成16年度予定)						
	X	分	対象	回数等		
施設従事者研修		職場内研修 ・新任職員 ・医療研修 ・危機管理、パソコン研修等	該当者 全職員 全職員	随時		
		県内各協議会等主催研修 ・県社会福祉協議会 ・県老人福祉施設協議会 ・県栄養士会等	該当者	随時		
		県外研修 ・全国老人福祉施設大会、研究会議 ・九州老人福祉施設職員研究大会等	該当者	随時		
		視察研修 ・先進地視察 (テーマ設定)等	該当者	随時		
人材育成	+	看護学校	看護師	学校等の		
	実習	福祉・教育系大学、専門学校等	大学生等	依頼により 実施		
		中学校、高等学校、	中・高校生	(体験学習)		
相談窓口		来所者に対する相談	利用希望者 その家族等	随時		

施設名	みどり園			
施設種別	乳児院			
根拠法令 (県条例)	児童福祉法第37条 (佐賀県社会福祉施設条例)			
対象者等	家庭の事情等により家庭での養育ができない0歳児からおおむね2 歳未満の乳幼児			
運営主体	佐賀県			
所在地	佐賀市金立町大字金立2215番地30			
施設概要	敷地面積 2,566.70 ㎡ 建物構造 補強コンクリートブロック造り平屋建て 建物面積 658.65 ㎡			
居室状況	居室(38.88 ㎡) 1 室 8 ベット収容 居室 (19,44 ㎡) 2 室 各 5 ベット収容			
開設年月	昭和22年9月1日			
現状への改築年度	昭和39年4月 移転改築			
	昭和15年 4月 佐賀県助産婦会事業として佐賀市水ヶ江に佐賀 乳児保育園設立 昭和22年 9月 佐賀母子愛護連盟の経営となり佐賀みどり園と			
沿 革	称す 昭和26年 7月 佐賀県福祉協会の経営となる 昭和28年 9月 社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会の経営とな る			
	昭和30年12月 恩賜財団済生会支部佐賀県済生会の経営となる昭和33年 4月 社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会の経営となる			
	昭和39年 4月 現在地に新築し、同上経営委託を解除して佐賀 県の直営施設となる			
入所方法	児童相談所の措置による入所 子育て支援短期利用事業による入所			
入所定員	2 3名			
在籍人員	18名			
その他事業				

1 年齢・学年別状況

区分	0歳	1~2歳	2~3歳	3歳以上	合計
男	4	4	2	0	1 0
女	2	6	0	0	8
計	6	1 0	2	0	1 8

2 入所期間別状況

入所期間	~ 3か月	~ 6か月	~12か月	~18か月	~ 24 か月	~ 24 か月	合計
八川期间	未満	未満	未満	未満	未満	以上	ᄪᆒ
男	0	2	3	3	1	1	1 0
女	0		4	3	1	0	8
計	0	2	7	6	2	1	1 8

3 地区別状況(出身市郡別)

区分	佐賀市 多久市 佐賀郡 小城郡 神埼郡	鳥栖市 三養基郡	唐津市 東松浦郡	伊万里市西松浦郡	武雄市 杵島郡 藤津郡	合計
男	4	2	3	0	1	1 0
女	6	0	1	0	1	8
計	1 0	2	4	0	2	1 8

4 入所者の状況

(1)入所者理由別状況

虐待	母死亡	母病気	養育 困難	経済 不安	離婚	その他	計
2	1		9	1	2	3	1 8

(2)保護者の状況

実父母	実母のみ	実父のみ	計
5	1 0	3	1 8

	(17,2,1 0 17,1)				
施設名	聖華園				
施設種別	児童養護施設				
根拠法令	児童福祉法第41条				
(県条例)	佐賀県社会福祉施設条例第2条				
対象者等	児童福祉法第27条により措置された児童を入所させ、これを保護育成させる。 保護者のいない児童(乳児を除く) 虐待されている児童(乳児を除く) 環境上養護を要する児童(乳児を除く)				
運営主体	佐賀県社会福祉協議会				
所在地	佐賀市金立町大字金立453				
施設概要	敷地面積 12,727 m ² 建物面積 1,355 m ²				
居室状況	居室 (328.74 m ²) 10 室 1 人当たり平均面積 5.2 m ²				
開設年月	昭和24年6月1日				
現状への改築年	昭和48年3月2日 園舎改築				
沿 革	昭和24年 3月 佐賀県母子愛護連盟聖華園として認可昭和24年 6月 本園を佐賀市高木瀬町協楽園に開設昭和26年 8月 佐賀県児童福祉協会に切替昭和28年 5月 佐賀県社会福祉協議会児童福祉施設に切替昭和30年12月 佐賀市金立町の第一期工事新築園舎に移転昭和31年 3月 本館及び静養室新築昭和31年 4月 新園舎の落成式挙行昭和32年 1月 幼児室新築落成昭和48年 3月 新園舎現在地に改築竣工・移転昭和48年 3月 新園舎現在地に改築竣工・移転昭和63年12月 学習室(中高生男子)増築工事竣工平成 5年 1月 園東側グランド造成工事竣工				
入所方法	児童相談所の措置による入所 子育て支援短期利用事業による入所				
入所定員	7 0名				
在籍人員	6 3名				
その他事業					

1 年齢・学年別状況

(1)幼児

区分	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
男	1	1	4	1	7
女	2	1	2	1	6
計	3	2	6	2	1 3

(2)小学校

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計
男	3	1	0	2	2	3	1 1
女	4	5	3	2	1	2	1 7
計	7	6	3	4	3	5	2 8

(3)中学校・高校生

区分	中1	中2	中3	合計	高1	高2	高3	合計
男	3	1	3	7	2	2	0	4
女	2	4	2	8	1	0	2	3
計	5	5	5	1 5	3	2	2	7

2 入所期間別状況

(1)養護

入	、所	半年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	10年	۵≒۰
斯	間	未満	以上	合計										
幼	男	1	3	2	1									7
幼児	女	1	1	1	2	1								6
学	男	1	2	3	2		4	4		1	3	2	1	22
学童	女	3	1	2		2	8	6	1		4	2	2	28
į	it	6	7	8	5	3	12	10	1	1	3	4	3	63

3 地区別状況(市郡別)

区分	佐賀市 多久市 佐賀郡 小城郡 神埼郡	鳥栖市 三養基郡	唐津市 東松浦郡	伊万里市西松浦郡	武雄市 杵島郡 藤津郡	合計
男	1 8	3	6	1	1	2 9
女	1 9	4	7	2	2	3 4
計	3 7	7	1 3	3	3	6 3

4 入所者の状況

(1)入所者理由別状況

虐待	母死亡	母病気	養育 困難	経済 不安	行方 不明	離婚	その他	計
2 8	1	7	6	4	2	9	6	6 3

(2)保護者の状況

実父母	実母のみ	実父のみ	実母・養父	両親なし その他	計
1	3 2	2 2	2	6	6 3

	(十成10年4万1日)						
施設名	佐賀婦人寮						
施設種別	婦人保護施設						
根拠法令 (県条例)	売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(以下「DV法」) (県条例:佐賀婦人寮設置条例)						
対象者等	 売春履歴を有する者で、現に保護、援助を必要とする状態にあると認められる者 売春履歴は有しないが、その者の生活歴、性行又は生活環境等から判断して、現に売春を行うおそれがあると認められる者 配偶者(事実婚を含む。)からの暴力を受けた者 家庭環境の破綻、生活の困窮等正常な社会生活を営むうえで困難な問題を有しており、その問題を解決すべき機関が他にないために、現に保護、援助を必要とする状態にあると認められる者 						
運営主体	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会						
所在地	佐賀市						
施設概要	建物 3 4 5 m 木造平屋建 土地 1 , 7 0 3 m						
居室状況	5部屋						
開設年月	昭和33年4月1日						
現状への改築年度	-						
沿 革	昭和31年 5月 売春防止法制定 昭和32年12月 佐賀婦人寮設置条例制定 昭和33年 4月 佐賀婦人寮設置認可業務開始 県社会福祉協議会へ運営委託 平成13年10月 DV法の制定 平成14年 4月 DV法全面施行						
入所方法	婦人相談所を通じて						
入所定員	2 0名						
在籍人員	15名						
その他事業							

1 年齢別状況

30 歳未満	30 歳代	40 歳代	50 歳以上	計	平均
7	2	1	5	1 5	3 7歳

2 入所期間別状況

1年未満	1年以上 2年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 5 年未満	5 年以上	計
7	4	2	1	1	1 5

3 利用者の状況

(1)入所理由

売春防止法関係	D V 法関係	計	
1 1	4	1 5	

(2)退所者数

平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
1 2	1 2	1 0	5	7

(3)入所者数

平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
2 3	2 1	2 1	1 9	2 2

(4) 男性からの暴力等による入所者数

平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
7	7	1 1	8	1 0

施設名	佐賀コロニー		
施設種別	知的障害者更生施設、知的障害者授産施設		
根拠法令	知的障害者福祉法第21条の6,第21条の7		
(県条例)	(佐賀県立佐賀コロニー条例)		
対象者等	・1 8 歳以上の知的障害者を入所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行う。・1 8歳以上の知的障害者であって雇用されることが困難なものを入所させて、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活させる。		
運営主体	佐賀県		
所 在 地	佐賀郡大和町大字川上 3113		
施設概要	敷地面積 92,615.11㎡ 延床面積 管理課関係(17棟)2,597.52㎡ 指導課関係(6棟) 5,100.06㎡ 授産課関係(5棟) 1,326.47㎡ 計(28棟)9,024.05㎡		
居室状況	4人部屋×50室 (950㎡) 5人部屋×24室 (569㎡) 計74室		
開設年月	昭和46年1月		
現状への改築年月			
沿 革	昭和46年 1月 管理部・指導部・授産部の3部で開設 昭和46年 2月 入所開始 昭和50年 8月 指導部を指導第1部と指導第2部に 昭和53年 4月 指導第2部第1寮から最重度棟を分離して、指 導第2寮を新設 昭和59年 3月 居住棟、体育館の改修完了 昭和61年 3月 給食センター新築 平成 3年 4月 各部を課に、各室・各寮を係に変更 平成 5年 4月 3課1係・2係を、3課・4課に変更		
入所方法	市町村の支援費支給決定の範囲内での契約(但し、支援費支給決定 が再度なされた場合には、その決定期間内で再度契約を行う。)		
入所定員	更生:200名、授産:120名 計320名		
在籍人員	更生:195名、授産:111名 計306名		
その他事業	短期入所事業		

1 年齡別状況

		平均年齢	最高年齢	最低年齢
授産	軽度	4 7歳	70歳	18歳
更生 中度		4 4 歳	6 7歳	19歳
	重度	46歳	6 7歳	18歳
	最重度	4 3 歳	70歳	19歳

2 入所期間別状況

		平均入所期間	最長入所期間	最短入所期間
授産	軽度	1 7年	3 2年	2月
更生	更生 中度 19年		3 2年	7月
	重度	2 1年	3 2年	6月
	最重度	19年	3 2年	1年4月

3 地区別状況(出身地内訳)

区分	佐賀市 多久市 佐賀郡 小城郡	鳥栖市 三養基郡	唐津市 東松浦郡	伊万里市西松浦郡	武雄市 杵島郡 藤津郡 鹿島市	県外	合計
男	8 3	8	2 1	1 0	3 1	7	160
女	8 3	8	1 2	7	3 0	6	1 4 6
計	166	1 6	3 3	1 1	6 1	1 3	3 0 6

4 利用者の状況

(1)障害程度区分

Α	В	С
1 8 3	9 8	2

知的障害者施設訓練支援における支援を行う必要性の程度

区分A:支援を行う必要性が著しく高い、区分B:必要性が相当程度高い、

区分C:区分A、Bに該当しない

(2) 重度重複加算対象者

28人 9.2%

(3)療育手帳の所持状況

(4)身体障害者手帳の所持状況

6.2 人	20.2%
0 2 / \	, _ , ,

(5)障害基礎年金の受給状況

	0.4.4.0/
7887	94.1%
2007	J T 1 1/0

(6)短期入所状況

1 2 年度	13年度	1 4 年度	15年度
11日	13日	119日	30日

(延べ日数)

(7)退所状況

	就職	(GH含む	長期	死亡	老人施設		重 身障施設 心 施 療護 授産 通所 知障				計		
	職	庭引取 (産引取)	入院	亡	特養	老人	老健	施設	療護	授産	通所	知障	ΠI
		4 ()	PJU					пX		等	授産		
12 年度	4	3	2	2	1	4							16
13 年度	3				3	4		5	1		1		17
14 年度	7	3	2		1	1					2		16
15 年度	2	7		3		4						1	17

(8)診療所診療等件数(延べ件数)

	12年度	13年度	1 4年度	15年度		
診療	10,243	10,483	9,682	9,800		

(9) 実習生受入状況(平成15年度)

	学校数	実人員	延べ日数
社会福祉士	4校(6回)	3 8名	75日
医師·看護師	3校(4回)	178名	9日
教員免許	4回	2 1名	15日

(10)授産作業工賃支給状況(平成15年度)

1人当たり1か月平均支給額	3,000円
---------------	--------

施設名	希望の家
施設種別	 肢体不自由者更生施設、身体障害者授産施設、身体障害者療護施設
根拠法令 (県条例)	身体障害者福祉法第29条、第30条、第31条 (佐賀県立希望の家条例)
対象者等	・身体障害者を入所させて、その更生に必要な指導を行い、及びその更生に必要な訓練を行う。 ・身体障害者で雇用されることの困難な者又は生活に困窮する者等を入所させて、必要な訓練を行い、かつ、職業を与え自活させる。 ・身体障害者であって常時の介護を必要とする者を入所させて、治療及び養護を行う。
運営主体	佐賀県
所 在 地	三養基郡中原町原古賀 7449
施設概要	R C 平屋建 (2 棟) 敷地面積 2 8,2 8 4.9 9 ㎡ 延床面積 4,6 8 0.4 0 ㎡
居室状況	指導課居住棟 3人部屋2室、4人部屋17室 療護課居住棟 3人部屋4室、6人部屋 8室
開設年月	昭和48年5月
現状への改築年月	-
沿 革	昭和48年5月 肢体不自由者更生施設(定員50名)として開所 昭和49年4月 身体障害者授産施設(定員30名)と療護施設(定 員50名)を併設し、身体障害者総合援護施設に 改称 昭和53年7月 各部門の定員を次のように変更し現在に至る 更生部門30名、授産部門40名、療護部門60名
入所方法	市町村の支援費支給決定の範囲内での契約(但し、支援費支給決定 が再度なされた場合には、その決定期間内で再度契約を行う。)
入所定員	更生:30名、授産:40名、療護:60名 計130名
現 人 員	更生:10名、授産:31名、療護:60名 計101名
その他事業	なし

1 年齡別状況

	平均年齢	最高年齢	最低年齢
肢体不自由者更生施設	48.4歳	6 3 歳	18歳
身体障害者授産施設	51.5歳	6 6 歳	28歳
身体障害者療護施設	56.1歳	7 2 歳	2 4 歳

2 入所期間別状況

(単位:年)

	平均入所期間	最長入所期間	最短入所期間
肢体不自由者更生施設	1年10ヶ月	4年	4ヶ月
身体障害者授産施設	11年3ヶ月	28年8ヶ月	3ヶ月
身体障害者療護施設	1 4年	3 0年	4ヶ月

3 地区別状況(出身地内訳)

区分	佐賀市 多久市 佐賀郡 小城郡 神埼郡	鳥栖市 三養基郡	唐津市 東松浦郡	伊万里市西松浦郡	武雄市 鹿島市 杵島郡 藤津郡	県外	合計
肢体不自由者更生施設	5	1	0		4		1 0
身体障害者授産施設	1 4	4	4	1	7	1	3 1
身体障害者療護施設	2 9	1 2	4	1	1 4		6 0
計	4 8	1 7	8	2	2 5	1	1 0 1

4 利用者の状況

(1)障害等級及び障害程度区分(入所)

	1級			2級	į.		3級			4級			5級			6級	!		計	
Α	В	С	Α	В	С	Α	В	С	Α	В	С	Α	В	C	Α	В	С	Α	В	C
	5 1			3 7			6			4			2			1		1	0 1	
35	15	1	18	18	1	2	3	1		4		1	1		1			57	41	3

(2)重度重複加算対象者

11 名	10.9 %
------	--------

(3)特に医療対応が必要な利用者の状況

気管切開の為常時吸引必要	0 名
胃ろう、膀胱ろう設置者(胃ろう等管理)	4 名
呼吸器使用(夜間)	0 名

(4)入院及び通院等件数(延べ件数)

	12年度	13年度	1 4 年度	15年度		
入院・人(日)	36(1,280)	39(1,303)	33(1,141)	23(1,054)		
通院(回)	1,679	1,474	1,856	1,658		

(5)介助の程度別状況(療護課)

	完全自立	修正自立	監 準 視 備	最小介助	中程度	最大介助	全介助
完全自立							
整容	1	2	5	2	1 4	2 1	1 5
清 拭		1	3	1	9	2 4	2 2
更衣(上半身)	1	1	5	2	8	2 7	1 6
更衣(下半身)	1	1	4	2	1 0	2 4	1 8
トイレ動作		2	5	6	9	2 0	1 8
排尿コントロール			2 0	8	4	1 5	1 3
排便コントロール			2 1	3	8	1 3	1 5
移乗(ベッド・車椅子)		2	1 1	6	9	1 6	1 6
移乗(トイレ)		2	1 3	9	4	1 4	1 8
移乗(浴槽・シャワー)			1	9	5	2 0	2 5
移動(歩行・車椅子)		1	6	6	1 2	1 9	1 6

(6)障害部位

四肢麻痺	片麻痺	両下肢麻痺・障害	片下肢切断	その他
2 6	3 4	1 2		2 9

(7)障害原因別状況

先天性	疾病	交通事故	労働災害	運動災害	その他の 事故等	原因不明
2 8	3 2	1 4	1		4	2 2

(8)退所先状況 (昭和48年度~平成15年度まで)

	就職	家庭復 帰	授産	療護	入院	学校等	他施設	その他	計
更生	6 4	6 5	9 7	1 5	1 4	1 0	1 7	2	284
授産	2 1	2 0	6	8	8		2 7	4	9 4

(9)研修等状況(平成15年度)

	回 数	参加人数
地域福祉講座	1 0	1 0
地域福祉支援サービス	1	1

(10) 実習生受入状況(平成15年度)

	学校数	実人員	延べ日数
社会福祉士			
介護福祉士	1 0	5 5	5 1 8
教員免許			

(11)授産作業工賃支給状況(平成15年度)

4 1 1/4 10 4 11 17 15 15 15 15 15	o - T
1 人当たり 1 か月平均支給額	5,500円

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
施設名	くすのみ園
施設種別	知的障害児通園施設
根拠法令 (県条例)	児童福祉法第43条 (佐賀県総合福祉センター設置条例)
対象者等	・知的障害のある児童を日々保護者の下から通わせて、これを保護 するとともに、独立自活に必要な知識技能を与える。
運営主体	佐賀県
所 在 地	佐賀市天祐一丁目8番5号(総合福祉センター内)
施設概要	R C 2 階建(1棟) 敷地面積 10,249 m ² (総合福祉センター敷地面積) 延床面積 425.14 m ²
主要施設	教室(3部屋)食堂、厨房、医務室、職員室
開設年月	昭和58年5月
現状への改築年月	-
沿 革	昭和58年5月 開所(定員30名) 在宅障害児等を対象とした相談支援事業を開始
入所方法	児童相談所の措置
通所定員	3 0 名
在籍人員	3 0名
その他事業	巡回療育相談等事業 通所療育事業

1 年齢別状況

	平均年齢	最高年齢	最低年齢
男	3歳	5 歳	2歳
女	3歳	5歳	3歳

2 通所期間別状況

	平均通所期間	最長通所期間	最短通所期間
男	1年5か月	2年0か月	0 か月
女	1年4か月	3年0か月	0 か月

3 地区別状況(市郡別)

区分	佐賀市 多久市 佐賀郡 神埼郡 小城郡	鳥栖市 三養基郡	唐津市 東松浦郡	伊万里市西松浦郡	武雄市 鹿島市 杵島郡 藤津郡	合計
男	19名				3名	2 2 名
女	6名	2名				8名
計	2 5 名	2名			3名	3 0名

4 利用者の状況

(1)知能指数・障害程度区分

軽度	中度	重度	最重度	測定不能	計
5名	17名	6名	1名	1名	3 0名

(2)相談支援事業実施状況

事 業 名	対 象	平成15年度
巡回療育相談等事業	在宅知的障害児(者)	160件
通所療育事業	在宅知的障害児(者)と保護者	2 1 6件

	(120, 04, 131, 11)
施設名	春日園
施設種別	知的障害児施設
根拠法令	児童福祉法第42条
(県条例)	(佐賀県社会福祉施設条例)
対象者等	・知的障害のある児童を入所させて、これを保護するとともに、独 立自活に必要な知識技能を与える。
運営主体	佐賀県
所 在 地	佐賀郡大和町尼寺 1231 - 1
施設概要	 敷地面積 12,225㎡ 延床面積 園 舎 1,985.52㎡ 体育館 525.00㎡ その他 401.71㎡ 計 2,912.23㎡
居室状況	男子: 2人部屋×1室、4人部屋×8室 女子: 2人部屋×1室、4人部屋×6室
開設年月	昭和28年10月
現状への改築年月	平成5年3月 園舎改築
沿 革	昭和28年10月 精神薄弱児施設として開所(定員40名) 昭和38年 4月 増築し定員を70名に増員 昭和41年 4月 増築し定員を80名に増員 昭和48年 4月 体育館新築 昭和54年 4月 養護学校義務化により、小中学校、養護学校に 通学開始 平成 5年 4月 定員を50名に減員、重度棟設置(30名) 平成 5年 6月 短期入所事業(ショートステイ)を開始 平成 5年 8月 在宅障害児等を対象とした相談支援事業を開始 平成15年 4月 児童短期入所事業開始
入所方法	児童相談所の措置
入所定員	5 0名
在籍人員	3 6名
その他事業	短期入所事業 在宅支援訪問療育等指導事業 在宅支援外来療育等指導事業 地域生活支援事業 施設支援一般指導事業

1 年齡別状況

	平均年齢	最高年齢	最低年齢
男	12歳	2 1歳	6歳
女	14歳	18歳	6歳

2 入所期間別状況

	平均入所期間	最長入所期間	最短入所期間
男	4年8か月	12年7か月	2 か月
女	3年2か月	6年8か月	3 か月

3 地区別状況(出身地内訳)

区分	佐賀市 多久市 佐賀郡 神埼郡 小城郡	鳥栖市 三養基郡	唐津市 東松浦郡	伊万里市西松浦郡	武雄市 鹿島市 杵島郡 藤津郡	合計
男	1 4	8	0	1	6	2 9
女	3	2	1	0	1	7
計	1 7	1 0	1	1	7	3 6

4 利用者の状況

(1)知能指数・障害程度区分

軽度	中度	重度	最重度	測定不能	計
1 1	5	1 2	0	8	3 6

(2) 重度重複加算対象者

()	
2 0人	5 5 . 5 %

(3)短期入所状況

1 2 年度	13年度	1 4 年度	15年度
278日	478日	453日	5 6 7 日

(延べ日数)

(4)退所先状況(過去5年)

	JW.	家庭復帰	7		/→			施設	入所			
在宅	学 校	通園施設	授産所	就	任込就労	児施設	者更生	者授産	グループ ホーム等	病院	その他	合計
8							2 8	2		2	2	4 2

(5)相談支援事業実施状況

() THRASELA STOCKED TO THE					
事業	羊 名	対 象	平成15年度		
在宅支援訪問療育等指導事業 (家庭訪問)		在宅知的障害児(者)	3 6件		
在宅支援外来療育 等指導事業	個別療育指導	在宅知的障害児(者)と保護者	473件		
	集団療育指導	在宅知的障害児と保護者	5 3 6件		
地域生活支援事業	相談	在宅の知的・重症身心障害児 (者)及び身体障害児と保護者	158件		
	ボランティア育成	ボランティアに興味のある方	2 1 3件		
施設支援一般指導事業	施設訪問指導	障害児が通う施設	3 9件		

施設名	九千部学園
施設種別	知的障害者更生施設
根拠法令 (県条例)	知的障害者福祉法第21条の6 (佐賀県立九千部学園条例)
対象者等	・15歳以上の知的障害者を入所させて、これを保護するとともに、 その更生に必要な指導及び訓練を行う
運営主体	佐賀県
所 在 地	鳥栖市原古賀1307
施設概要	R C 造 2 階建 敷地面積 19,891.14 m ² 延床面積 3,739.66 m ²
居室状況	4人部屋×16室 2人部屋× 6室 計22室(558.9㎡)
開設年月	昭和37年6月
現状への改築年月	平成8年12月 園舎全面改築
沿 革	昭和37年6月 精神薄弱者更生施設として開園 精神薄弱者福祉法に基づく更生施設として全国で7番目、九州 では最初に設置されたもの。 昭和63年10月 精神薄弱者自活訓練事業開始 平成5年10月 精神薄弱者生活支援事業開始 平成8年12月 園舎全面改築(平成9年1月落成)
入所方法	市町村の支援費支給決定の範囲内での契約(但し、支援費支給決定が再度なされた場合には、その決定期間内で再度契約を行う。)
入所定員	7 0 名
在籍人員	6 9名

1 年齢別状況

	平均年齢	最高年齢	最低年齢
男	16歳5月	18歳	15歳
女	16歳9月	20歳	15歳

2 入所期間別状況

	平均入所期間	学年別人数
男	2年	1年生16名、2年生14名、3年生12名
女	2年	1年生10名、2年生 8名、3年生 9名

3 地区別状況(出身地内訳)

区分	佐賀市 多久市 佐賀郡 神埼郡 小城郡	鳥栖市 三養基郡	唐津市 東松浦郡	伊万里市 西松浦郡	武雄市 鹿島市 杵島郡 藤津郡	合計
男	2 1	2	6	5	8	4 2
女	4	3	6	3	1 1	2 7
計	2 5	5	1 2	8	1 9	6 9

4 利用者の状況

(1)障害程度区分

Α	В	С		
	1 1	5 8		

(2)退所先状況(過去5年)

家庭復帰	就	更生施設	授産施設	他の施設	病院	学園生活	その他	計
1 3	8 8		1 8	8			1	1 2 8

施設名	九千部寮
施設種別	知的障害者通勤寮
根拠法令 (県条例)	知的障害者福祉法第21条の8 (佐賀県知的障害者通勤寮条例)
対象者等	就労している知的障害者に対し、居室その他の設備を利用させる とともに、独立及び自活に必要な助言及び指導を行う
運営主体	財団法人佐賀県手をつなぐ育成会
所 在 地	鳥栖市原古賀町 1307 - 7
施設概要	R C 造 階建 敷地面積 1,538.17㎡ 延床面積 874.66㎡
居室状況	2人部屋×15室 (243㎡)
開設年月	昭和44年5月
現状への改築年月	平成11年3月 移転改築
沿 革	昭和44年5月 知的障害者通勤寮として設置平成11年3月 移転改築
入所方法	市町村の支援費支給決定の範囲内での契約(但し、支援費支給決定が再度なされた場合には、その決定期間内で再度契約を行う。)
入所定員	3 0 名
在籍人員	2 9 名

〔その他施設状況〕

1 年齢別状況

	平均年齢	最高年齢	最低年齢
男	25歳7月	45歳	18歳
女	25歳5月	4 4 歳	19歳

2 入所期間別状況

	平均入所期間	最長入所期間	最短入所期間
男	4年6月	17年 9月	1月
女	8年	18年10月	1月

3 地区別状況(出身地内訳)

区分	佐賀市 多久市 佐賀郡 神埼郡 小城郡	鳥栖市 三養基郡	唐津市 東松浦郡	伊万里市西松浦郡	武雄市 鹿島市 杵島郡 藤津郡	県外	合計
男	8	4	4		1		1 7
女	1	1	4		4	2	1 2
計	9	5	8		5	2	2 9

4 利用者の状況

(1)障害程度区分

Α	В	С
	6	2 3

(2)退所先状況

(平成8年度~15年度)

家庭復帰	就	更生施設	授産施設	他の施設	病 院	ボーム 分割生活	その他	計
5	2 7		2		1			3 5

県立福祉施設の概要

(平成16年4月1日)

施設名	金立寮
施設種別	知的障害者通勤寮
根拠法令 (県条例)	知的障害者福祉法第21条の8 (佐賀県知的障害者通勤寮条例)
対象者等	就労している知的障害者に対し、居室その他の設備を利用させる とともに、独立及び自活に必要な助言及び指導を行う
運営主体	財団法人佐賀県手をつなぐ育成会
所在地	佐賀市金立町大字金立 1945
施設概要	敷地面積 2,875.56m² 延床面積 409.72m²
居室状況	4人部屋×5室 (105㎡)
開設年月	昭和51年4月
現状への改築年度	
沿 革	昭和51年4月 知的障害者通勤寮として設置昭和51年5月 " として事業開始
入所方法	市町村の支援費支給決定の範囲内での契約(但し、支援費支給決定 が再度なされた場合には、その決定期間内で再度契約を行う。)
入所定員	2 0名
在籍人員	1 9名
その他事業	

〔その他施設状況〕

1 年齢別状況

	平均年齢	最高年齢	最低年齢
男	40歳5月	5 6 歳	2 3 歳
女	3 7歳4月	5 3 歳	19歳

2 入所期間別状況

	平均入所期間	最長入所期間	最短入所期間
男	13年 1月	2 7年11月	3月
女	11年10月	27年 8月	0月

3 地区別状況(出身地内訳)

区分	佐賀市 多久市 佐賀郡 神埼郡 小城郡	鳥栖市 三養基郡	唐津市 東松浦郡	伊万里市西松浦郡	武雄市 鹿島市 杵島郡 藤津郡	合計
男	7	2			2	1 1
女	6	1			1	8
計	1 3	3			3	1 9

4 利用者の状況

(1)障害程度区分

Α	В	С
	9	1 0

(2)退所先状況

(平成6年度~15年度)

家庭復帰	就	更生施設	授産施設	他の施設	病 院	学園生活	その他	計
5		2	2	1			2	1 2

アンケート調査等実施結果の概要

佐賀県立福祉施設あり方検討委員会では、利用者や家族・保護者、施設職員へのアンケートやヒアリングなどにより意見を聴取した。

1. 高齢者等福祉分野

利用者・保護者アンケート

救護施設「日の隈寮」は、保護者へのアンケートを実施(回答率56.5%)

調査項目:選んだ理由、民間施設との比較、施設や設備などの満足度、

運営についての満足度、他の施設の利用希望、民営化への意見、

その他自由意見

養護老人ホーム「佐賀向陽園、伊万里向陽園」は、利用者へのアンケートを実施

(回答率:佐賀向陽園92.5% 伊万里向陽園86.9%)

調査項目:施設の満足度(居室、食事等)、施設職員の対応、その他自由意見

軽費老人ホーム「いずみ荘」は、利用者へのアンケートを実施(回答率94.9%)

調査項目:施設の満足度(居室、食事等)、施設職員の対応、入居理由、

入居条件、介護が必要になった場合の対応、

いずみ荘以外の施設への入居希望、その他自由意見

施設職員へのアンケート及び施設職員ヒアリング

施設職員へ事前にアンケートを行い、部会において、それを参考にしながら施設職員に対してのヒアリングを実施

救護施設「日の隈寮」

調査項目:高齢化への対応、障害種別の混在化・重複障害者への対応、

今後望ましい救護施設の機能、今後の利用者へのサービス、

県立県営施設として担うべき役割・機能、その他自由意見

軽費老人ホーム「いずみ荘」

調査項目:高齢化・重度化への対応状況、サービス向上のための工夫等、

県立県営施設として担うべき役割・機能、その他自由意見

2. 児童等福祉分野

利用者アンケート

婦人寮に入寮されている方へのアンケート調査を実施(回答率100%)

調査項目:年齢、入寮期間、生活の満足度、居室内容、設備内容、

食事の満足度、今後希望する生活場所、今後の生活に必要なこと、

その他自由意見

アンケート結果は委員のみ配付し、公表していない。

施設職員ヒアリング

施設視察時に意見交換として実施(みどり園、婦人寮、聖華園)

3.障害児(者)福祉分野

利用者・家族等アンケート

地域移行に向けた意向及び福祉サービス等に対するニーズを把握するため、アンケート調査を実施。

なお、アンケート調査を実施するに当たり、特に保護者等に対して実施趣旨等を説明する説明会を実施。

佐賀コロニー(更生、授産)、希望の家(療護)については、利用者に対し、委員及び調 香担当職員が聞き取り調査により実施。

回答率 : 佐賀コロニー(更生) 5 . 2 %、(授産) 9 . 0 %、希望の家(療護) 1 5 . 0 %

調査項目:食事内容、居室環境、生活の満足度、施設生活継続の意向・理由、

住み慣れた町での生活の意向、施設以外での生活の希望・心配な事 他 希望の家(更生、授産)、九千部学園、九千部寮、金立寮については、利用者本人が アンケートを記載。

回答率 :希望の家(更生)90%、(授産)96.8%、

九千部学園98.5%、九千部寮90%、金立寮95%

調査項目:食事内容、居室環境、生活の満足度、施設生活継続の意向・理由、

住み慣れた町での生活の意向、施設以外での生活の希望・心配な事 他 佐賀コロニー(更生、授産)、希望の家(更生、授産、療護)、九千部学園、春日園、〈す のみ園については、保護者や家族等がアンケートを記載。

回答率 : 佐賀コロニー(更生) 75.6%、(授産) 73.9% 希望の家(更生) 50%、(授産) 90.3%、(療護) 78.3% 九千部学園 67.6%、春日園 38.2%、〈すのみ園 60%

調査項目:食事内容、居室環境、生活の満足度、施設生活継続の意向・理由、

住み慣れた町での生活の意向、施設以外での生活の希望・心配な事他

全体の回答率: 利用者本人34.6%、保護者・家族等71.7%

施設職員ヒアリング

各施設長から資料をもとにヒアリングを実施

共通項目:県立施設における今後の各事業のあり方、施設が担うべき役割・機能施設特有の項目

- ・佐賀コロニー:利用者の高度化・重度化への対応、入所期間の長期化の原因と対応、 居住環境についての課題、利用者ニーズに対応した施設規模のあり方、 現在実施している特徴的な事業
- ・希望の家 :利用者の高度化・重度化への対応、入所期間の長期化の原因と対応、 居住環境についての課題、リハビリ機能のあり方、利用者ニーズに対応し た施設規模のあり方、現在実施している特徴的な事業
- ・九千部学園 : 卒園者等に対する就職後のフォローアップ体制

卜結果 用されている保護者の方へのアンケー 日の隈寮を利 口

% S ဖ S (回答解 中 中 赤 赤 22 တ က 数 舭 世数 保護。 他却 嘂 上蓋 ΙŒ Ł ンを 了回

田 ဖ 数 4 る 施設 がなかったから (特別の理由があればご記入くださ <u>:心して任せられると思ったから たが、空いている施設がなかったか</u>なかったから (特別の理由があればご 隈寮を選んだ理由は何ですか。 、それに従ったから 場所が近かったから 福祉事務所の担当者の勧めがあり、 神埼町に設置されていることで、サ その他 (<u>施設だから将来も安心 |</u> 施設でもよいと思った/ 施設は、利用したくな/ <u>e</u> **の中で、日**0 でも結構です) 高設へ 账 5 記

で比較の Ш らないの 民間施設は知ら しようがない 8 4 0 ずか。 ۲ は回り 良いと思われている点 ない 自然環境がよい 他の施設のことはよく知らないので分から 間施設と比較して、 も結構です) 6 |**の隅寮を民間** |はいくつでも | 行事や運営内 |・領員が親切で その他 Ш 4 2 謳

トな ≥ 10 Ш */ 籼 プライバシーの問題、′ v、6人部屋では狭すき §事をみたことがない 黚 6 老朽化が著しい 巛 数 თ 0 σ ന 2 ന 7 繆 大资不満 大变不満 大资不满 大变不満 やや不満 も む 子 浦 やや不識 やや不識 Ŕ p ₩. 思われ ~ ∞ 9 浬 剰 熈 丰 北 丰 丰 10 あ満足 海5 あ満足 あ満足 Ð にしい Ж ₩ Ж ₩ ナ つ 大资浦足 湖阳 がん 大变满足 大变满足 ∞ **日の隈寮の施設や設備な。** (それぞれの項目、1つに 3 1.設備について 大変満 (風呂、トイレなど) 大滚 < ・職員の利用者へ の対応 記入漏れ等があっ 2110 IJ 食事 岡岡 田 4 3 ന 堲

していない。

が合致し

2

 \sim

数 **鳌**総

回

目の総数と

鲌

ŔΠ · ·

ため

14

 \mathcal{C}

の の に に い	1	Ø				3 3		
ار	大浴離紀大淡離紀	まる 現る まる 諸の なん。	# # # 7 9 0 1 1 P 1 P 1 P 1 P 1 P 1 P 1 P 1 P 1 P	を も 分 単 光 中 中 州 黒 ト 中 中 州 黒 ト 中 中 州 黒 ト	大	3 0		
4.一時帰省につ いて 5.その他 (大	# 9 9 9	# 第 2 1	ももみ湯	大齊不滿 (
記入漏れ等があった あなたが住んでお 寮から移って新し	ため、各項のわるのである。これの指数では、	三の総数 に、ト 用した	(と回答総数 (35)が合致して の ~ の施設ができたら、 い思われますか。	5) が合致し みができた り か。	(1)ない。	<u> </u>	E T	7 [
設比~人は間で調が	1ず利用」と答え	する こられた方で、	下のどの施設を利用		したいですか	† / / / / /	H H H H H H H H H H H H H H H H H H H	
がでする おり は かん は かん は かん は かん は かん と し がん と と と と と に に なっと も に に なっと も に に なっと も に に かん と は に かん と に に かん と に に がん かん かん は に かん	徳徳蔵 					4		
でしがあ	5、各項	目の総数	と回答総数(3	5)が合致していない) ていない。	3 + 8	本人が他施設移転を望んでいない	
6 全国に、日の陽寮 県立施設は少ない を移すことも検討	職を同じよう い状況です。 されたいく必	な作品をいた。	保護施設がたくさんあり シ後、日の限寮を民間へ ウますが、どう思われま	くさんあり Wを民間へ う思われま	りますが、 /運営など たすか。	存数	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	Г
1.県立施設のままて2.民間になるなら、3.安心して任せらす4.民間施設の良し5.その他 (でないとか 、他の県立施 れるなら、特 悪しが分から	して任せるこ設へ移りたいに県立とからないので何と	ことができない い 民間とかにはこだわらない とも言えない	いこだわらない	(1 8 9 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	<u>.</u>	

問 7 今後、日の隅寮で取り組んで欲しいことはありませんか。

日の隅寮は近代的でないが、欲を言えば部屋を広くして欲しい。

施設の改善をお願いしたい。

県独自の福祉施設の充実を図るべきだ。

施設が老朽化しているので、建替えをして欲しい。

冬は部屋が寒いと聞いているので、何とかして欲しい。

家族参加行事を休日に行ってもらいたい。

业 16 下記の欄に自由に ご意見やご要望がありましたら、 最後に、たること ∞ 肥

今まで通りで良いと思う。

今でも十分行き届いたサービスが行われており、感謝している。

日の隅寮は、地理的には不便だが、地区住民の方々が良いので、今までの運営でよいと思う。

皆さんの理解により、県立としてお願いしたい。

酹 Ŋ M 良いとこ の施設は知らないが、利用者にとって、本当に環境、職員の方々が親切で、 ている。 釣っ

日の隅寮が末永く運営されることを願っている。

引受人となっているが、自分の家庭が忙しく、外泊受入れができない状況であり、 も高齢者となり、今後心配である。 a類が身元号 ↓元引受人も 親身

意見・要望を出しても、どうせ県、検討委員会ベースで決まるだろう

県立高齢者福祉施設に関する利用者アンケート結果 (H16.10.10現在 利用者数39名) 〔単位:名〕

<u>(H1</u>	<u>6.10.10現在 利用者数39名)</u>		〔単位:名〕	
	X	分	軽費老人:	ホーム
質問		いて	いずみ荘	割合
	居室等について		37	100%
		1 大変満足	5	14%
	施設の位置、広さ、使い	2 まあ満足	9	24%
	やすさ、利便性や部屋の	3 ふつう	15	40%
	明るさ等について、全体	4 やや不満	7	19%
	的にどう思っていますか。	5 大変不満	1	3%
	食事について	- V 104 1 110	37	100%
		1 大変満足	4	11%
	施設の食事について、お	2 まあ満足	10	27%
	いしさ、量や料理の工夫	3 ふつう	15	40%
	について、全体的にどう	4 やや不満	7	19%
	思っていますか。	5 大変不満	1	3%
	余暇活動について	· // / / / /	36	100%
	WALKE HENDE OF A CO.	1 大変満足	2	6%
	余暇活動について、クラブ	2 まあ満足	12	33%
	活動の種類や活動内容	3 ふつう	21	58%
	は、充実していますか。	3 パック 4 やや不満	1	3%
		5 大変不満	0	0%
55.0		- //21/1/	37	100%
質問	月(2)施設職員の対応について			
	あなたの意志・人格の尊重や	1 大変満足	8	22%
	相談ごと等について、施設職	2 まあ満足	13	35%
	員の日頃の対応等は、どう思	3 ふつう	13	35%
	いますか。	4 やや不満	3	8%
		5 大変不満	0	0%
質問	閉(3)「いずみ荘」に入居した理師		38	100%
		1 県立施設だと安心だから	12	32%
	「いずみ荘」に入居したのは、	2 利用料が安かったから	6	16%
	どうしてですか。	3 近〈(県内)だったから	6	15%
	C J U C C 9 /J'.	4 サービス面が充実しているから	4	11%
		5 その他	10	26%
哲門	男(4)「いずみ荘」の入居条件に	7N7	36	100%
ᆺ	<u>「(・) いゅいれ」の八層ボドに</u> 「いずみ」荘は、原則として、 健康で独立して日常生活がで	1 知っている	35	97%
	健康で独立して日常主治ができる方が利用する施設ですが、ご存知ですか。	2 知らない	1	3%
質問	<u> </u>	こついて	39	100%
		1 介護サービスがある特別養護老人 カームに移る	7	18%
	介護が必要になった場合、転 出先は、どのように考えます	介護サービスが受けられるケアハ ウスや養護老人ホームに移る	14	36%
	か。	3 介護サービスがある有料老人ホー ム(民間)に移る	4	10%
		4 その他の施設を探す	2	5%
		5 わからない	12	31%
質問	男(6)「Nずみ荘」以外の施設の		39	100%
		1 他の軽費老人ホームやケアハウス	13	33%
	「いずみ荘」以外の施設を利	2 養護老人ホーム	14	36%
	用するとしたら、どの施設を選	3 有料老人ホーム(民間)	4	10%
	びますか。	4 その他の施設	1	3%
	· -	5 わからない	7	18%
4	- 11 1 1 1 1 1	ついての集計、又(5)、(6)については、	•	

^{*}上記人数は、回答のあった分についての集計。又(5)、(6)については、複数回答がある。

県立高齢者福祉施設に関する利用者アンケート結果

(H16.10.10現在 利用者数:佐賀向陽園80名、伊万里向陽園99名) [単位:名]

	0.10.10况在 利用有效 化其凹物图	口、17 万至门物图)。	養護老人ホーム				
	⊠ 5	J.		 佐賀	- HX U/	伊万里	
赶印		白陽園	割合	ラガミ 向陽園	割合		
	· ·	74	100%	86	100%		
	居室等について 「	1	 大変満足	30	41%	30	35%
	 施設の位置、広さ、使いやす						
	さ、利便性や部屋の明るさ等		まあ満足	19	26%	28	33%
	について、全体的にどう思って		ふつう	17	22%	20	23%
	いますか。	4	1 1 1/1-3	8	11%	3	3%
		5	大変不満	0	0%	5	6%
	食事について			74	100%	86	100%
		1	大変満足	26	35%	35	41%
	施設の食事について、おいしさ、量や料理の工夫について、 全体的にどう思っていますか。	2	まあ満足	26	35%	28	33%
		3	ふつう	14	20%	20	23%
		4	やや不満	7	9%	1	1%
		5	大変不満	1	1%	2	2%
	余暇活動について			72	100%	86	100%
		1	大変満足	19	26%	25	29%
	 余暇活動について、クラブ活動	2	まあ満足	21	29%	17	20%
	の種類や活動内容は、充実し	3	ふつう	25	35%	42	49%
	ていますか。	4	やや不満	7	10%	2	2%
		5	大変不満	0	0%	0	0%
質問				74	100%	86	100%
		1	大変満足	30	41%	47	55%
	あなたの意志・人格の尊重や相談	2	まあ満足	26	35%	17	20%
	ごと等について、施設職員の日頃	3	ふつう	16	21%	18	21%
	の対応等は、どう思いますか。	4	やや不満	2	3%	3	3%
		5	大変不満	0	0%	1	1%

^{*}上記人数は、回答のあった分についての集計。

県立福祉施設あり方検討利用者等アンケート調査・回答状況

[障害児(者)福祉施設]

平成16年12月末現在

施設名	種別	対象	実施方法	対象者数	回答者数	回答率
	知的更生	利用者	聞き取り	193	10	5.2%
佐賀コロニー	加切史王	家族等	記入式	193	146	75.6%
在員	知的授産	利用者	聞き取り	111	10	9.0%
	7H口八五	家族等	記入式	111	82	73.9%
	自休雨什	利用者	記入式	10	9	90.0%
	身体更生	家族等	記入式	10	5	50.0%
希望の家	身体授産	利用者	記入式	31	30	96.8%
布室の家		家族等	記入式	31	28	90.3%
	身体療護	利用者	聞き取り	60	9	15.0%
		家族等	記入式	60	47	78.3%
九千部学園	知的更生	利用者	記入式	68	67	98.5%
ノレーロッチ 西	加切史王	家族等	記入式	68	46	67.6%
春日園	児童入所	家族等	記入式	34	13	38.2%
くすのみ園	児童通園	家族等	記入式	30	18	60.0%
九千部寮	通勤寮	利用者	記入式	30	27	90.0%
金立寮	通勤寮	利用者	記入式	20	19	95.0%
計				1,060	566	53.4%

利用者計	523	181	34.6%
家族・保護者計	537	385	71.7%

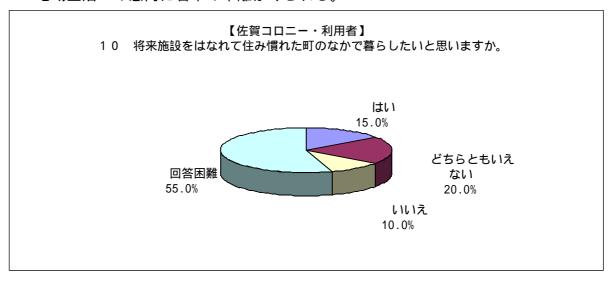
アンケート調査結果の概要(障害児・者福祉部会)

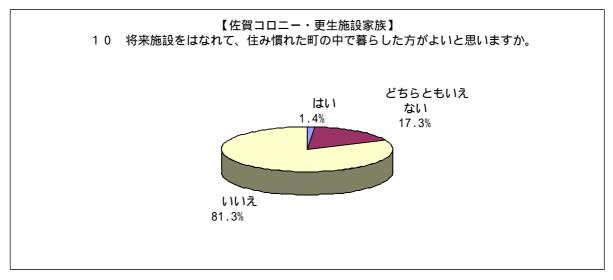
(1) 佐賀コロニー

(施設への満足度)

- ・ 利用者の聞き取り調査対象者20名中「食事はおいしいですか」という設問に対し、16名(80%)が「はい」と回答しており、また自分の部屋に対する満足度では14名(70%)が「はい」と回答している。
- ・ 施設での生活(更生) または授産の仕事(授産)に満足しているのは、20名 中17名となっている。
- ・ ただし、利用者の家族については、居室環境に満足しているのは、更生施設については全体の43.9%、授産施設について50%に留まっている。

- ・ 「将来施設をはなれて、住み慣れた町のなかで暮らしたいと思いますか」という 設問では、聞き取り調査回答者20名中「はい」と答えたのは3名(15.0%) となっている。
- ・ ただし、家族からの同じ質問の回答において、「はい」と回答した方は、更生施設で全体の1.4%、授産施設で全体の3.8%に留まっており、利用者と家族の地域生活への意向に若干の乖離がみられる。



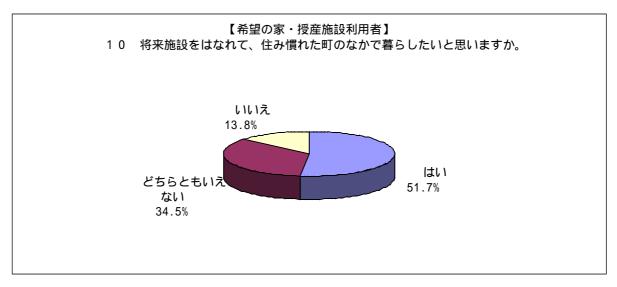


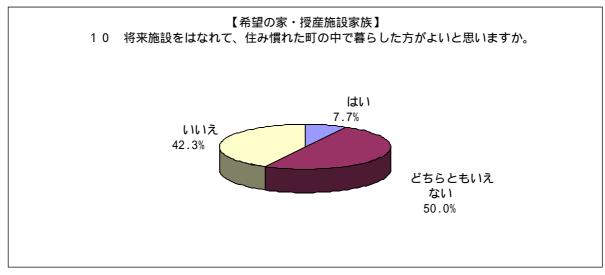
(2) 希望の家

(施設への満足度)

- ・ 施設での食事については、アンケート回答者(更生・授産)39名中12名が、 聞き取り調査回答者(療護)9名中4名が「はい」と回答するに留まっている。
- ・ 居室については、更生・授産施設利用者の回答者38名中12名が、療護施設利用者の回答者9名中4名が「はい」と答えるに留まっている。
- ・ 更生、授産施設利用者のうち、それぞれの訓練、授産の仕事が充実していると回答したのは39名中21名(53.8%)となっており、また療護施設利用者のうち施設での生活が楽しいと回答した方は9名中5名となっている。

- ・ 「将来施設をはなれて、住み慣れた町のなかで暮らしたいと思いますか」という 設問で「はい」と答えたのは、更生施設で8名中4名(50%)、授産施設で29 名中15名(51.7%)、療護施設で7名中6名となっている。
- ・ ただし、家族からの同じ質問の回答において、「はい」と回答した方は、更生施設で0%、授産施設で7.7%、療護施設で4.3%に留まっており、利用者と家族の地域生活への意向に若干の乖離がみられる。



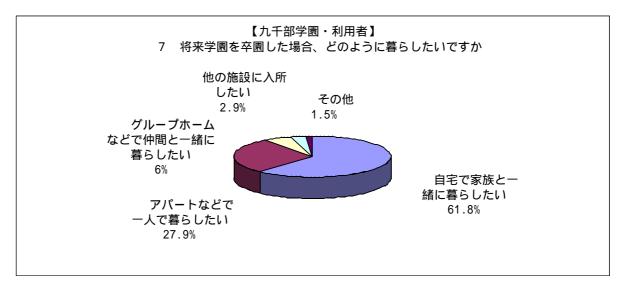


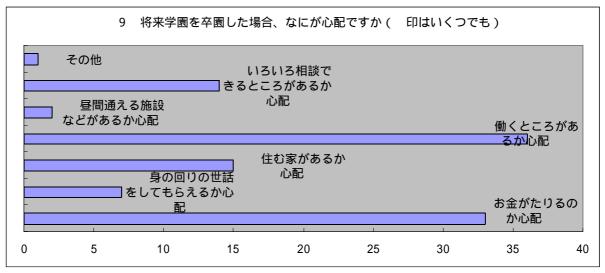
(3) 九千部学園

(施設への満足度)

利用者アンケート回答者67名中、「食事がおいしい」と回答したのは全体の71.6%、訓練が充実していると回答したのは56.1%、部屋に満足していると回答したのは41.8%となっている。

- 「将来卒園後、どのように暮らしたいですか」という設問では、「自宅で暮らしたい」と答えたのが全体の61.8%を占め、次いで「アパートなどで暮らしたい」が27.9%となっている。
- ・ また、家族に対する同じ内容の設問についても、「自宅で暮らした方がいい」と 回答したものが全体の69.6%を占めている。
- ・ また、卒園後なにが心配かを尋ねたところ、「働くところがあるか心配」と回答した者が36名、「お金が足りるか心配」と回答した者が33名、「住む家があるか心配」と回答した者が15名となっている。





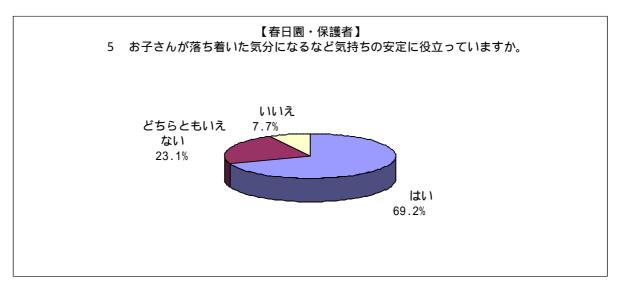
(4) 春日園

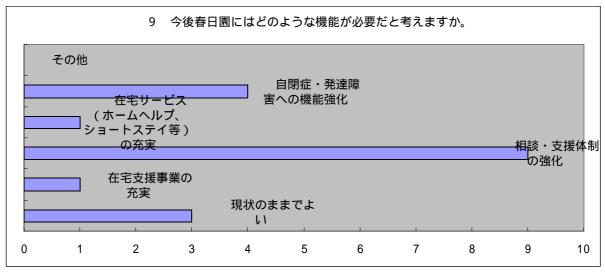
(施設への満足度)

・ 「園での生活がこどもさんの気持ちの安定に役立っているか」という設問については、全体の69.2%の方が「はい」と回答しているが、「家族の精神面を支えるサポートがあるか」という設問に対しては、「はい」と回答している方は全体の25%に留まっている。

(今後春日園に必要な機能)

・ 今後春日園に必要なサービス、機能についての設問については、回答件数18件 のうち「相談・支援体制の強化」と回答された方が9名と一番多く、次いで「自閉 症・発達障害への機能強化」が4件、「現状のままでよい」が3件となっている。





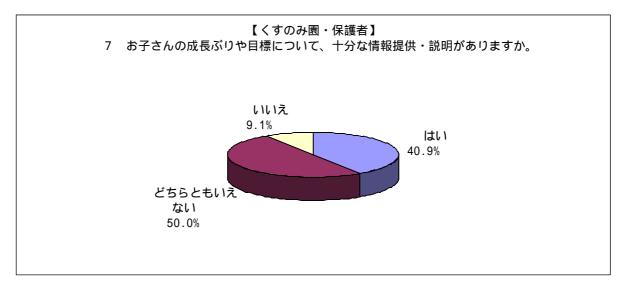
(5) くすのみ園

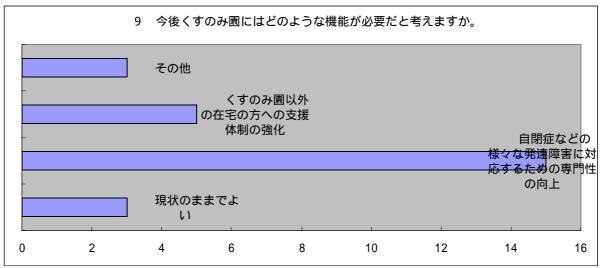
(施設への満足度)

・ 「運動発達の促進や健康維持・促進が十分に行われていると思うか」という問いに対し、68.2%の方は「はい」と回答しているが、「十分な情報提供・説明はあるか」という問いに対しては40.9%、「家族を精神面で支えるサポートがあるか」という問いに対しては45.5%の方が「はい」と回答するに留まっている。

(今後くすのみ園に必要な機能)

・ 「今後くすのみ園にどのような機能が必要と考えるか」という問いに対しては、 回答件数26件のうち、「自閉症などの様々な発達障害に対応するための専門性の 向上」が15件と一番多く、次いで「くすのみ園以外の在宅への支援機能の強化」 が5件となっている。



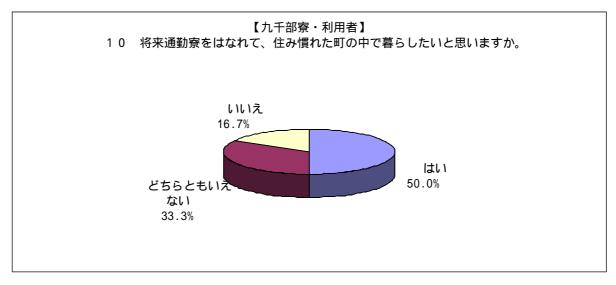


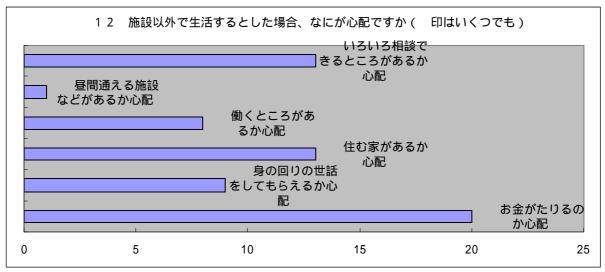
(6) 九千部寮

(施設への満足度)

- 「通勤寮での生活は充実しているか」の問いに対し、回答者27名中11名(40.7%)が「はい」と回答するに留まっている。また、居室への満足度についても「はい」と回答した方は全体の51.9%となっている。
- ・ 職場での仕事の内容については、回答者27名中17名(63%)が満足していると回答している。

- ・ 「将来施設をはなれて、住み慣れた町のなかで暮らしたいと思いますか」という 設問で「はい」と答えたのは、全体の50%を占めている。
- 「施設以外で生活するとした場合、なにが心配か」という設問に対し、回答件数64件のうち、「お金がたりるか心配」と回答したのは20件と最も多く、次いで「住む家があるか心配」「相談できるところがあるか心配」と回答したのが、それぞれ13件となっている。



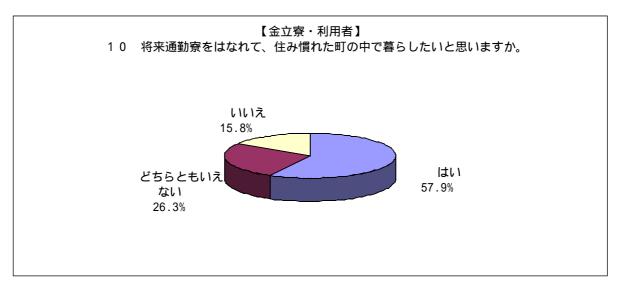


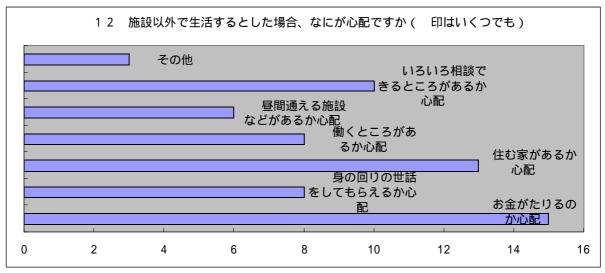
(7) 金立寮

(施設への満足度)

- 「通勤寮での生活は充実しているか」の問いに対し、回答者19名中14名 (73.7%)が「はい」と回答しているが、居室への満足度については、「はい」 と回答した方は全体の57.9%に留まっている。
- ・ 職場での仕事の内容については、回答者19名中15名(78.9%)が満足していると回答している。

- 「将来施設をはなれて、住み慣れた町のなかで暮らしたいと思いますか」という 設問で「はい」と答えたのは、19名中11名(57.9%)を占めている。
- 「施設以外で生活するとした場合、なにが心配か」という設問に対し、回答件数63件のうち、「お金がたりるか心配」と回答したのは15件と最も多く、次いで「住む家があるか心配」13件、「相談できるところがあるか心配」10件と続いている。





県立福祉施設の経営状況

(県立県営施設 平成15年度決算)

(単位:人、千円)

		日の隈寮	いずみ荘	みどり園	佐賀コニー	希望の家	春日園	九千部学園	〈すのみ園	合計
	定員 質定定数)	70	70	50 (19)	320	130	50 (45)	70	30	790 (754)
	\所者数 H16.4.1)	66	41	18	306	101	36	69	30	667
<	哉 員 数 非常勤> -116.4.1)	24	15 <2>	23	97	52	29	28	10	278
	措置費· 支援費等 収入	167,618	53,029	106,872	908,291	415,993	144,342	186,119	63,441	2,045,705
収入	その他の 収入	2,045	310	237	30,521	6,585	2,000	4,306	632	46,636
	計 (A)	169,663	53,339	107,109	938,812	422,578	146,342	190,425	64,073	2,092,341
	人件費	208,357	112,008	188,838	846,355	446,888	248,212	237,962	79,146	2,367,766
支出出	運営費	58,571	32,230	19,068	301,630	115,037	46,335	63,894	15,469	652,234
	計 (B)	266,928	144,238	207,906	1,147,985	561,925	294,547	301,856	94,615	3,020,000
差	額 (A-B)	97,265	90,899	100,797	209,173	139,347	148,205	111,431	30,542	927,659

注1「措置費・支援費等収入」には、県が義務的に負担する一般財源相当額を含む。

注2「職員数」は、正職員(臨時的任用を含む。)及び非常勤嘱託(夜間宿直)の数(嘱託医等は含まない)。

注3「人件費」は、正職員給与(臨時的任用を含む。)、嘱託報酬(夜間宿直)及び法定福利費の額である。

注4「運営費」には、投資的経費(比較的大きな施設改修費、備品購入費)や事業費(療育相談事業等)を含まない。

【日の隈寮】 (単位:千円)

	H 1 1	H12	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H15の主な内容
利用者使用料·負担金	172,031	173,387	165,725	172,491	167,618	生活保護費
国庫補助負担金						
生産物売払収入						
その他	2,420	2,241	2,230	2,115	2,045	職員給食費収入
収入合計(A)	174,451	175,628	167,955	174,606	169,663	
人 件 費	217,790	216,792	226,667	220,557	208,357	職員給与費
更管	59,657	60,479	58,564	60,208	58,571	光熱水費 6,290 施設管理委託料 2,345 修繕料 4,161 給食賄材料費 29,297 入所者支給品等(日用品等) 4,434
支出合計 (B)	277,447	277,271	285,231	280,765	266,928	
差 額 (A-B)	102,996	101,643	117,276	106,159	97,265	

」【いずみ荘】 (単位:千円)

	H 1 1	H12	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H15の主な内容
利用者使用料·負担金	27,844	24,680	21,910	19,584	22,621	使用料
国庫補助負担金	14,635	12,518	11,137	9,211	10,136	運営費補助 (使用料軽減見合分)
生産物売払収入						
その他	1,242	325	270	272	310	職員給食費収入
収入合計 (A)	43,721	37,523	33,317	29,067	33,067	
人 件 費	108,307	106,756	108,737	112,710	112,008	職員給与費 108,385 非常勤嘱託報酬 3,623
運 営 費	37,498	33,344	27,108	27,684	32,230	光熱水費 6,400 施設管理委託料 1,349 修繕料 2,149 給食賄材料費 14,456
支出合計 (B)	145,805	140,100	135,845	140,394	144,238	
差 額 (A-B)	102,084	102,577	102,528	·	·	*羊型的一名·拉士· 7 - 600 中心

注1) 収入には、国庫補助負担金(運営費補助)に見合った「県が義務的に負担する一般財源 相当額」は含まない。

(単位:千円) 【みどり園】

	H 1 1	H12	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H15の主な内容
利用者使用料·負担金	1,472	1,464	261	1,766	692	個人負担金
国庫補助負担金	51,855	56,180	57,067	52,797	45,112	児童措置費
生産物売払収入						
その他	367	40		165	237	受託事業収入(ショートステイ)
収入合計 (A)	53,694	57,684	57,328	54,728	46,041	
人 件 費	201,882	203,518	193,233	191,905	188,838	職員給与費
運営費	17,195	18,369	18,618	16,407	19,068	光熱水費 2,167 施設管理委託料 799 修繕料 662 給食賄材料費 4,933 入所者支給品等(日用品等) 2,570
支出合計 (B)	219,077	221,887	211,851	208,312	207,906	
差 額 (A-B)	165,383	164,203	154,523	153,584	161,865	

注1) 収入には、国庫補助負担金(児童措置費)に見合った「県が義務的に負担する一般財源 相当額」は含まない。

【佐賀コロニー】 (単位:千円)

	H 1 1	H12	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H15の主な内容
利用者使用料·負担金	454,315	499,599	429,753	431,923	908,291	使用料(支援費)
国庫補助負担金	215,833	213,022	222,882	212,587		
生産物売払収入	29,251	26,584	23,483	20,429	20,565	
その他	9,609	9,624	9,342	9,323	9,956	職員給食費収入
収入合計(A)	709,008	748,829	685,460	674,262	938,812	
人 件 費	903,076	911,292	911,580	869,427	846,355	職員給与費
運営費	314,685	316,023	310,874	305,264	301,630	光熱水費 26,797 施設管理委託料 59,334 修繕料 15,124 給食賄材料費 134,523 入所者支給品等(日用品等) 17,499 生産物生産経費 13,075 授産作業手当等 7,874
支出合計 (B)	1,217,761	1,227,315	1,222,454	1,174,691	1,147,985	
差 額 (A-B)	508,753	478,486	536,994	500,429	<u> </u>	

注1) 平成14年度までの収入には、国庫補助負担金(措置費)に見合った「県が義務的に負

担する一般財源相当額」は含まない。 注2) 平成15年度から支援費制度。「県が義務的に負担する一般財源相当額」は利用者使用 料・負担金に含まれている。

【希望の家】 (単位:千円)

	H 1 1	H12	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H15の主な内容
利用者使用料·負担金	360,017	356,268	355,154	338,158	415,993	使用料(支援費)
国庫補助負担金						
生産物売払収入	3,412	3,285	2,617	2,623	407	
その他	4,516	4,306	4,070	4,110	6,178	職員給食費収入
収入合計(A)	367,945	363,859	361,841	344,891	422,578	
人 件 費	459,817	461,750	462,030	460,903	446,888	職員給与費
運 営 費	116,362	114,834	112,367	109,947	115,037	光熱水費 18,497 施設管理委託料 28,227 修繕料 10,354 給食賄材料費 36,455 入所者支給品等(日用品等) 2,163 授産作業手当等 3,394
支出合計 (B)	576,179	576,584	574,397	570,850	561,925	
差 額 (A-B)	208,234	212,725	212,556	225,959	139,347	

注1) 平成14年度までは措置費であったが、既に措置権が市町村にあったため、「県が義務的に負担する一般財源相当額」は「利用者使用料・負担金」に含まれている。

注2) 平成15年度から支援費制度、「県が義務的に負担する一般財源相当額」は利用者使用料・負担金に含まれている。

【春日園】 (単位:千円)

	H 1 1	H12	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H15の主な内容
利用者使用料·負担金	4,706	3,252	3,627	3,802	5,540	個人負担金 短期入所使用料
国庫補助負担金	76,547	78,478	82,393	78,334	68,704	措置費
生産物売払収入						
その他	2,073	2,494	2,580	2,835	2,000	職員給食費収入
収入合計 (A)	83,326	84,224	88,600	84,971	76,244	
人 件 費	275,630	279,973	269,535	267,786	248,212	職員給与費
運営費	51,563	52,257	50,021	50,719	46,335	光熱水費 6,596 施設管理委託料 3,988 修繕費 2,482 給食賄材料費 21,025 入所者支給品等(日用品等) 2,248 教育費(授業料、教科書代等)等 6,538
支出合計 (B)	327,193	332,230	319,556	318,505	294,547	
差 額 (A-B)	243,867	248,006	230,956	·	•	8661- 6. 10 -t- 7 60.0+1/6+0.1/

注1)収入には、国庫補助負担金(措置費)に見合った「県が義務的に負担する一般財源相当額」は含まない。ただし、平成15年度から短期入所が支援費対象となっており、この中には県の義務負担分が含まれている。

【九千部学園】 (単位:千円)

	H 1 1	H12	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H15の主な内容
利用者使用料·負担金	83,237	85,635	82,473	88,266	181,451	使用料(支援費)
国庫補助負担金	61,576	60,979	53,201	53,315	2,334	知的障害者生活相談 支援センタ-分人件費補助
生産物売払収入	2,152	2,463	23,483	2,368	2,140	
その他	2,360	2,223	2,162	2,221	2,166	職員給食費収入
収入合計(A)	149,325	151,300	161,319	146,170	188,091	
人 件 費	257,234	258,620	251,264	243,584	237,962	職員給与費
運 営 費	65,724	65,814	62,461	64,479	63,894	光熱水費 7,741 施設管理委託料 3,722 修繕料 1,082 給食賄材料費 29,726 生産物生産経費 1,848 就職支度金等 4,205
支出合計 (B)	322,958	324,434	313,725	308,063	301,856	
差 額 (A-B)	173,633	173,134	152,406	161,893	113,765	

- 注1) 平成14年度までの収入には、国庫補助負担金(措置費)に見合った「県が義務的に負担する一般財源相当額」は含まない。
- 注2) 平成15年度から支援費制度、「県が義務的に負担する一般財源相当額」は利用者使用料・負担金に含まれている。ただし、生活相談支援センター国庫補助負担金に見合った一般財源相当額は含まない。

【くすのみ園】 (単位:千円)

	H 1 1	H12	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H15の主な内容
利用者使用料·負担金	2,929	3,055	4,173	3,234	3,105	個人負担金
国庫補助負担金	30,969	31,409	31,602	30,764	30,353	措置費
生産物売払収入						
その他	632	670	658	830	632	職員給食費収入
収入合計 (A)	34,530	35,134	36,433	34,828	34,090	
人 件 費	78,376	81,346	79,443	78,704	79,146	職員給与費
運営費	14,189	14,288	14,197	14,912	15,469	光熱水費 1,590 給食賄材料費 5,581
支出合計 (B)	92,565	95,634	93,640	93,616	94,615	
差 額 (A-B)	58,035	60,500	57,207	58,788	60,525	

注1) 収入には、国庫補助負担金(措置費)に見合った「県が義務的に負担する一般財源相当額」は含まない。

県立福祉施設の経営状況

(県立民営施設 平成15年度決算)

(単位:人、千円)

		佐賀向陽園	伊万里向陽園	聖華園	佐賀婦人寮	九千部寮	金立寮	合計
(<u> </u>	定員 暫定定数)	80	100	70	20	30	20	320
	入所者数 (H16.4.1)	80	100	63	15	29	19	306
<5	職 員 数 うち非常勤> (H16.4.1)	28 <8>	25 <3>	26 <7>	5	4	3	91
	措置費· 支援費等 収入	178,074	202,407	154,783	48,804	30,835	21,275	636,178
収入	その他の収入	2,097	1,832	5,560	322	10,414	7,120	27,345
	計 (A)	180,171	204,239	160,343	49,126	41,249	28,395	663,523
	人件費	107,841	131,903	102,384	35,773	24,472	16,353	418,726
支	運営費	68,310	73,458	50,785	13,034	19,003	12,988	237,578
出	減価償却 費	2,898	1,774	579	36			5,287
	計 (B)	179,049	207,135	153,748	48,843	43,475	29,341	661,591
暑	額 (A-B)	1,122	2,896	6,595	283	2,226	946	1,932

注1「職員数」は、正職員(臨時的任用を含む。)及び非常勤職員数(嘱託医等は含まない)。

(比較的大きな施設改修費は県で実施するため含まれていない。)

注2「人件費」は、正職員給与(臨時的任用を含む。)、非常勤職員給与及び法定福利費等の額である。

注3「運営費」は、施設運営事務と利用者の直接処遇経費の合計額

注4「差額(A-B)」欄がマイナスになっている施設は、前年度繰越金で対応。

県立民営福祉施設の決算状況(貸借対照表)

[佐賀向陽園]

平成16年3月31日現在

(単位:千円)

			(単位:十円)
資産の部		負債の部	3
科目	金額	科目	金額
流動資産	60,403	流動負債	7,529
現金預金	59,903	未払金	7,519
未収金	470	預り金	10
立替金	30		
固定資産	26,237	負債の部合計	7,529
		純資産の部	\$
その他の固定資産	26,237	その他の積立金	5,000
建物	305	人件費積立金	0
構築物	1,621	修繕費積立金	5,000
車輌運搬具	2,046	備品等購入積立金	0
器具及び備品	16,409		
ソフトウェア	856	次期繰越活動収支差額	74,111
措置施設繰越特定預金	0	次期繰越活動収支差額	74,111
人件費積立預金	0	(うち当期活動収支差額)	(1,139)
修繕費積立預金	5,000		
		純資産の部合計	79,111
資産の部合計	86,640	負債及び純資産の部合計	86,640

県立民営福祉施設の決算状況(事業活動収支計算書) _____(単位:千円) [佐賀向陽園]

	and the second s						
<u> </u>	区分	H11	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H15の主な内容
	措置費収入	173,889	175,498	178,229	177,801	178,074	事務費収入126,480 事業費収入 51,594
	経常経費補助金収入	60	64	64	61	60	
	寄付金収入	408	278	120	100	80	
	雑収入	2,149	1,948	1,823	1,744	1,957	
	事業活動収入計	176,506	177,788	180,236	179,706	180,171	
事業	人件費支出	116,637	118,477	118,149	111,396	107,841	職員俸給·諸手当95,542 退職共済掛金 780 法定福利費 11,519
活動収	事務費支出	9,415	8,755	10,317	14,505	17,017	修繕費8,883 手数料2,367 その他5,767
支	事業費支出	51,175	50,862	50,640	49,322	51,293	給食費 24,496 保健衛生費 4,250 本人支給金 1,486 教養娯楽費 5,050 水道光熱費 4,912 器具什器費 3,420 その他 7,679
	減価償却費				2,396	2,898	
	事業活動支出計	177,227	178,094	179,106	177,619	179,049	
	事業活動収支差額 = -	721	306	1,130	2,087	1,122	
事	受取利息配当金収入				19	17	
業活動	事業活動外収入計	0	0	0	19	17	
動							
外収	于宋川弘川人山川	0	0	0	0	0	
収 支	事業活動外収支差額 = -	0	0	0	19	17	
経	学常収支差額 = +	721	306	1,130	2,106	1,139	
	施設整備等寄付金収入						
焅	固定資産売却益						
特別	特別収入計	0	0	0	0	0	
収 支	固定資産売却損·処分損						
$ \hat{\ } $	財務支出計	0	0	0	0	0	
Ш	特別収支差額 = -	0	0	0	0	0	
	当期活動収支差額合計 = +	721	306	1,130	2,106	1,139	
	前期繰越活動収支差額	54,182	53,461	53,155	75,866	77,972	
4 [当期繰越活動収支差額	53,461	53,155	54,285	77,972	79,111	

[佐賀向陽園] (単位:千円)

		[1] [物图]						(手 位,] <i>)</i>
		区分	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 15の主な内容
繰地	その	他の積立金取崩額	0	0	0	0	0	
越活		人件費積立預金取崩				0		
動		修繕積立預金取崩						
支		備品等購入積立預金取崩				0		
差頭	その	他の積立金取崩額 人件費積立預金取崩 修繕積立預金取崩 備品等購入積立預金取崩 他の積立金積立額	0	0	0	0	5,000	
の部		人件費積立預金積立				0		
部		修繕積立預金積立				0	5,000	
		備品等購入積立預金積立				0		
	次算	明繰越活動収支差額 = + -	53,461	53,155	54,285	77,972	74,111	

平成14年度から「社会福祉法人会計基準」に則った会計処理に変更したため、一部前年度と 一致しない箇所がある。

県立民営福祉施設の決算状況(貸借対照表)

[伊万里向陽園]

平成16年3月31日現在

(単位:千円)

 資産の部		負債の部	(辛四:11]
科目	金額	科目	金額
流動資産	78,862	流動負債	5,270
現金預金	78,593	未払金	5,025
未収金	269	預り金	245
固定資産	17,322	負債の部合計	5,270
		純資産の語	<u> </u>
その他の固定資産	17,322	その他の積立金	8,400
建物	148	人件費積立金	7,000
構築物	0	修繕費積立金	1,400
車輌運搬具	1,217	備品等購入積立金	0
器具及び備品	7,557		
ソフトウェア	0	次期繰越活動収支差額	82,514
措置施設繰越特定預金	0	次期繰越活動収支差額	82,514
人件費積立預金	7,000	(うち当期活動収支差額)	(2,800)
修繕費積立預金	1,400		
		純資産の部合計	90,914
資産の部合計	96,184	負債及び純資産の部合計	96,184

県立民営福祉施設の決算状況(事業活動収支計算書) ____(単位:千円) [伊万里向陽園]

_	[广门主门物图]						(+\\(\mu_\cdot\)\
	区分	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H15の主な内容
	措置費収入	197,785	199,424	202,697	200,747	202,407	事務費収入142,682 事業費収入 59,725
	経常経費補助金収入	482	349	0	75	71	
	寄付金収入	240	240	560	215	180	
	雑収入	3,303	1,923	2,000	1,666	1,581	
	事業活動収入計	201,810	201,936	205,257	202,703	204,239	
事	人件費支出	130,525	127,156	130,476	126,994	131,903	職員俸給·諸手当116,419 退職共済掛金 819 法定福利費 14,665
事業活動収	事務費支出	12,169	11,554	13,464	16,424	15,582	修繕費5,066 手数料1,846 その他8,670
支	事業費支出	60,755	61,796	61,833	60,005	57,876	給食費 30,981 保健衛生費 6,146 本人支給金 2,412 教養娯楽費 3,698 水道光熱費 6,935 器具什器費 1,123 その他 6,581
	減価償却費				1,685	1,774	
	事業活動支出計	203,449	200,506	205,773	205,108	207,135	
	事業活動収支差額 = -	1,639	1,430	516	2,405	2,896	
事	受取利息配当金収入				69	96	
業活動	事業活動外収入計	0	0	0	69	96	
動							
外収	于宋/13/17 人 山川	0	0	0	0	0	
支	事業活動外収支差額 = -	0	0	0	69	96	
紅	経常収支差額 = +	1,639	1,430	516	2,336	2,800	
	施設整備等寄付金収入						
特	固定資産売却益						
特別収支	特別収入計	0	0	0	0	0	
▼	固定資産売却損·処分損						
	財務支出計	0	0	0	0	0	
	特別収支差額 = -	0	0	0	0	0	
	当期活動収支差額合計 = +	1,639	1,430	516	2,336	2,800	
	前期繰越活動収支差額	76,825	75,186	76,616	84,650	85,314	
	当期繰越活動収支差額 = +	75,186	76,616	76,100	82,314	82,514	

[伊万里向陽園] (単位:千円)

		/] 主门吻图]						(手 位,] <i>)</i>
		区分	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 15の主な内容
繰地	その	他の積立金取崩額	0	0	0	3,000	0	
巡活		人件費積立預金取崩						
動		修繕積立預金取崩				3,000		
支		備品等購入積立預金取崩				0		
越活動収支差額	その	他の積立金積立額	0	0	0	0	0	
の部		人件費積立預金積立						
部		修繕積立預金積立						
		備品等購入積立預金積立				0		
	次算	明繰越活動収支差額 = + -	75,186	76,616	76,100	85,314	82,514	

平成14年度から「社会福祉法人会計基準」に則った会計処理に変更したため、一部前年度と 一致しない箇所がある。

県立民営福祉施設の決算状況(貸借対照表)

[聖華園]

平成16年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部			
科目	金額	科目	金額		
流動資産	20,868	流動負債	4,175		
現金預金	18,417	未払金	4,158		
未収金	2,290	預り金	17		
立替金	161				
固定資産	14,361	負債の部合計	4,175		
		純資産の語	<u> </u>		
その他の固定資産	14,361	その他の積立金	12,000		
建物	81	人件費積立金	4,000		
構築物	940	修繕費積立金	3,000		
車輌運搬具	252	備品等購入積立金	5,000		
器具及び備品	1,088				
ソフトウェア	0	次期繰越活動収支差額	19,054		
措置施設繰越特定預金	12,000	次期繰越活動収支差額	19,054		
人件費積立預金		(うち当期活動収支差額)	(597)		
修繕費積立預金					
		純資産の部合計	31,054		
資産の部合計	35,229	負債及び純資産の部合計	35,229		

県立福祉施設の経営状況(事業活動収支計算書)

[聖華園]

(単位:千円)

	[(単位:十円)
	区分	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H15の主な内容
	措置費収入	145,170	155,811	155,514	156,816		事務費収入 110,043 事業費収入 44,740
	経常経費補助金収入	3,505	1,864	2,172	2,196	2,514	
	寄付金収入	1,592	656	686	1,503	1,020	
	雑収入	2,132	2,506	1,914	2,109	2,026	
	事業活動収入計	152,399	160,837	160,286	162,624	160,343	
事	人件費支出	106,123	103,343	106,500	113,953	102,384	職員俸給·諸手当 78,099 退職共済掛金 12,484 法定福利費 10,983
事業活動以	事務費支出	5,896	5,903	4,996	5,169	5,979	修繕費 1,556 手数料 376
収支	事業費支出	44,048	45,879	45,560	43,845	44,806	給食費 17,769 保健衛生費 1,624 本人支給金 1,241 教養娯楽費 2,391 水道光熱費 3,616 器具什器費 678
	減価償却費				614	579	
	事業活動支出計	156,067	155,125	157,056	163,581	153,748	
	事業活動収支差額 = -	3,668	5,712	3,230	957	6,595	
事	受取利息配当金収入				4	2	
業活動	事業活動外収入計	0	0	0	4	2	
動							
外 収		0	0	0	0	0	
収 支	事業活動外収支差額 = -	0	0	0	4	2	
紅	経常収支差額 = +	3,668	5,712	3,230	953	6,597	
	施設整備等寄付金収入						
焅	固定資産売却益						
特別	特別収入計	0	0	0	0	0	
収 支	固定資産売却損·処分損						
	財務支出計	0	0	0	0	0	
	特別収支差額 = -	0	0	0	0	0	
	当期活動収支差額合計 = +	3,668	5,712	3,230	953	6,597	
	前期繰越活動収支差額				17,410	18,457	
	当期繰越活動収支差額 = +	3,668	5,712	3,230	16,457	25,054	

[聖華園] (単位:千円)

	<u> </u>	半 函]						(手位:])
		区分	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 15の主な内容
繰地	その	他の積立金取崩額	0	0	0	6,000	0	
巡活		人件費積立預金取崩				6,000		
動		修繕積立預金取崩						
支		備品等購入積立預金取崩						
越活動収支差額	その	他の積立金積立額	0	0	0	4,000	6,000	
の		人件費積立預金積立				4,000		
部		修繕積立預金積立					1,000	
		備品等購入積立預金積立					5,000	
	次算	明繰越活動収支差額 = + -	3,668	5,712	3,230	18,457	19,054	

平成14年度から「社会福祉法人会計基準」に則った会計処理に変更したため、一部前年度と 一致しない箇所がある。

県立民営福祉施設の決算状況(貸借対照表)

[佐賀婦人寮]

平成16年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部			
科目	金額	科目	金額		
流動資産	7,532	流動負債	2,313		
現金預金	6,943	未払金	2,117		
未収金	589	預り金	196		
固定資産	2,197	負債の部合計	2,313		
		純資産の語	<u> </u>		
その他の固定資産	2,197	その他の積立金	1,700		
建物	94	人件費積立金	0		
構築物	97	修繕費積立金	1,000		
車輌運搬具	92	備品等購入積立金	700		
器具及び備品	214				
ソフトウェア		次期繰越活動収支差額	5,716		
措置施設繰越特定預金	1,700	次期繰越活動収支差額	5,716		
人件費積立預金		(うち当期活動収支差額)	(285)		
修繕費積立預金					
		純資産の部合計	7,416		
資産の部合計	9,729	負債及び純資産の部合計	9,729		

県立民営福祉施設の決算状況(事業活動収支計算書)

[佐賀婦人寮] (単位:千円)

[佐賀婦人寮]						(単位:千円)
区分	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H15の主な内容
措置費収入	46,215	46,475	47,076	49,516	48,804	事務費収入 39,442 事業費収入 9,362
経常経費補助金収入	0	0	0	0	0	
寄付金収入	16	18	16	13	13	
雑収入	283	336	302	300	309	
引当金戾入	300					
事業活動収入計	46,814	46,829	47,394	49,829	49,126	
人件費支出	36,542	37,062	37,281	36,867	35,773	職員俸給·諸手当 30,287 退職共済掛金 195 法定福利費 4,056
事務費支出	1,901	1,703	2,581	3,628	3,751	修繕費 494 手数料 113 その他 3,144
事業費支出	8,280	7,914	7,432	9,093	9,283	給食費 5,510 保健衛生費 581 本人支給金 20 教養娯楽費 1,099 水道光熱費 1,219 器具什器費 253 その他 601
減価償却費				36	36	
事業活動支出計	46,723	46,679	47,294	49,624	48,843	
事業活動収支差額 = -	91	150	100	205	283	
受取利息配当金収入				1	1	
事業活動外収入計	0	0	0	1	1	
事業活動外支出計	0	0	0	0	0	
事業活動外収支差額 = -	0	0	0	1	1	
経常収支差額 = +	91	150	100	206	284	
施設整備等寄付金収入				0	0	
固定資産売却益				0	0	
特別収入計	0	0	0	0	0	
固定資産売却損·処分損				0	0	
財務支出計	0	0	0	0	0	
特別収支差額 = -	0	0	0	0	0	
= +	91	150	100	206	284	
前期繰越活動収支差額				5,225	5,431	
	区分 措置費収入 経常経収入 雜収入 部収入計 引 事業活動収入計 人	田田 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	B	田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田	田田 田田 田田 田田 田田 田田 田田 田	田田 HI HI HI HI HI HI HI

[佐賀婦人寮] (単位:千円)

		具帅八泉]						(平 位·11J)
区分			H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 15の主な内容
	当期繰越活動収支差額 = +		91	150	100	5,431	5,715	
繰越活動収支差額の部	その他の積立金取崩額		0	0	0	0	0	
		人件費積立預金取崩				0	0	
		修繕積立預金取崩				0	0	
支		備品等購入積立預金取崩				0	0	
差額の部	その他の積立金積立額		0	0	0	0	0	
		人件費積立預金積立				0	0	
		修繕積立預金積立				0	0	
		備品等購入積立預金積立				0	0	
	次期繰越活動収支差額 = + -		91	150	100	5,431	5,715	

平成14年度から「社会福祉法人会計基準」に則った会計処理に変更したため、一部前年度と 一致しない箇所がある。

県立福祉施設の経営状況(貸借対照表)

[九千部寮]

平成16年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	(平區: 113)
科目	金額	科目	金額
流動資産	26,114	流動負債	1,020
現金預金	25,236	未払金	1,020
未収金	878	預り金	
固定資産	0	負債の部合計	1,020
		純資産の語	哥
その他の固定資産		その他の積立金	0
建物		人件費積立金	0
構築物		修繕費積立金	0
車輌運搬具		備品等購入積立金	0
器具及び備品			
ソフトウェア		次期繰越活動収支差額	25,094
措置施設繰越特定預金		次期繰越活動収支差額	25,094
人件費積立預金		(うち当期活動収支差額)	(2,226)
修繕費積立預金			
		純資産の部合計	25,094
資産の部合計	26,114	負債及び純資産の部合計	26,114

県立福祉施設の経営状況(事業活動収支計算書)

[九千部寮] (単位:千円)

	[八十部尞]						(単位:十円)
	区分	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 15の主な内容
	支援費収入	32,937	32,425	31,317	29,152	30,835	施設訓練等支援費 28,790 利用者負担額 2,045
	飲食物費	10,246	10,089	9,530	9,152	10,332	利用者食費 10,332
	寄付金収入						
	雑収入	186	150	121	92	82	利息収入含む
	事業活動収入計	43,369	42,664	40,968	38,396	41,249	
事	人件費支出	20,404	22,816	23,507	22,653	24,472	職員俸給·諸手当 20,383 法定福利費 4,029 嘱託医報酬 60
事業活動収	事務費支出	1,410	1,296	1,589	1,579	1,660	旅費 147 消耗品費 192 役務費 437
収支	事業費支出	17,486	17,776	19,259	15,771	17,343	賄材料費 10,332 保健衛生費 362 教養娯楽費 1,661 水道光熱費 1,963
	減価償却費						
	事業活動支出計	39,300	41,888	44,355	40,003	43,475	
	事業活動収支差額 = -	4,069	776	3,387	1,607	2,226	
事	受取利息配当金収入						
事業活動	事業活動外収入計	0	0	0	0	0	
動							
外 収	事業活動外支出計	0	0	0	0	0	
収支	事業活動外収支差額 = -	0	0	0	0	0	
糸	¥常収支差額 = +	4,069	776	3,387	1,607	2,226	
	施設整備等寄付金収入						
焅	固定資産売却益						
特別	特別収入計	0	0	0	0	0	
収支	固定資産売却損·処分損						
	財務支出計	0	0	0	0	0	
_	特別収支差額 = -	0	0	0	0	0	
	当期活動収支差額合計 = +	4,069	776	3,387	1,607	2,226	
	前期繰越活動収支差額	27,469	31,538	32,314	28,927	27,320	
	当期繰越活動収支差額 = +	31,538	32,314	28,927	27,320	25,094	

[九千部寮] (単位:千円)

								(+ <u>u</u> , J /
		区分	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 15の主な内容
繰地	その	他の積立金取崩額	0	0	0	0	0	
巡活		人件費積立預金取崩						
動		修繕積立預金取崩						
支		備品等購入積立預金取崩						
越活動収支差額	その	他の積立金積立額	0	0	0	0	0	
の部		人件費積立預金積立						
部		修繕積立預金積立						
		備品等購入積立預金積立						
	次算	明繰越活動収支差額 = + -	31,538	32,314	28,927	27,320	25,094	

平成15度の支援費収入は、年間収入見込み(12か月分)として算出

県立福祉施設の経営状況(貸借対照表)

[金立寮]

平成16年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	(辛四、口刀)
科目	金額	科目	金額
流動資産	11,226	流動負債	738
現金預金	10,612	未払金	738
未収金	614	預り金	
固定資産	0	負債の部合計	738
		純資産の語	部
その他の固定資産		その他の積立金	0
建物		人件費積立金	0
構築物		修繕費積立金	0
車輌運搬具		備品等購入積立金	0
器具及び備品			
ソフトウェア		次期繰越活動収支差額	10,488
措置施設繰越特定預金		次期繰越活動収支差額	10,488
人件費積立預金		(うち当期活動収支差額)	(944)
修繕費積立預金			
		純資産の部合計	10,488
資産の部合計	11,226	負債及び純資産の部合計	11,226

県立福祉施設の経営状況(事業活動収支計算書)

[金立寮] (単位:千円)

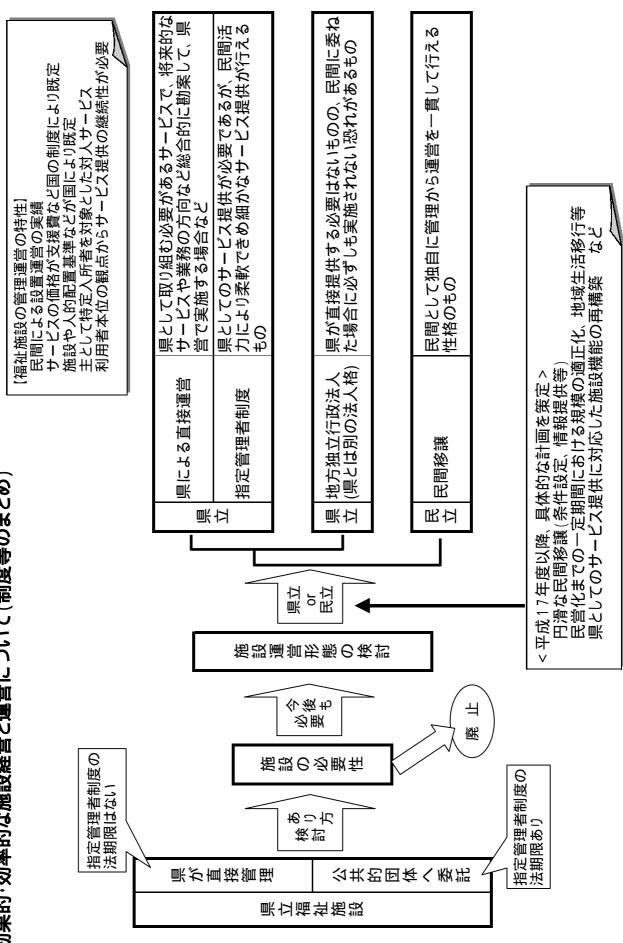
対象		[並立京]						$(+i\mathbf{L}\cdot \mathbf{I})$
対象		区分	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 15の主な内容
寄付金収入		支援費収入	22,650	22,972	21,790	21,880	21,275	施設訓練等支援費 18,855 利用者負担額 2,420
韓収入 50 50 50 50 50 50 50 5		飲食物費	7,500	7,539	7,175	7,344	7,120	利用者食費 7,120
事業活動収入計 30,200 30,561 29,015 29,224 28,395 機員俸給・諸手当 13,565 法定福利費 2,728 保証 医		寄付金収入						
上		雑収入	50	50	50			
大件費支出		事業活動収入計	30,200	30,561	29,015	29,224	28,395	
1,783	事		14,276	15,122	15,854	16,294	16,353	法定福利費 2,728
支 東業費支出	活動	事務費支出	1,783	1,274	1,260	1,258	1,517	消耗品費 115
事業活動文量額 29,005 29,778 29,315 29,624 29,341 事業活動収支差額 1,195 783 300 400 946 事業活動外収入計 15 13 9 3 2 事業活動外収入計 0 0 0 0 0 事業活動外収支差額 15 13 9 3 2 事業活動外収支差額 15 13 9 3 2 経常収支差額 1,210 796 291 397 944 施設整備等寄付金収入 固定資産売却益 0 0 0 0 0 特別収入計 0 0 0 0 0 0 0 特別収支差額 0 0 0 0 0 0 0 特別収支差額 0 0 0 0 0 0 0 事業活動外収支差額 1,210 796 291 397 944 特別収支差額 1,210 796 291 397 944 時期繰越活動収支差額 10,114 11,324 12,120 11,829 11,432 10,488	支		12,946	13,382	12,201	12,072	11,471	教養娯楽費 1,279 水道光熱費 1,162
事業活動収支差額		減価償却費						
事 受取利息配当金収入 15 13 9 3 2 事業活動外収入計 15 13 9 3 2 事業活動外収入計 15 13 9 3 2 事業活動外収支差額 15 13 9 3 2 経常収支差額 = + 1,210 796 291 397 944 施設整備等寄付金収入 15 13 9 3 2 経常収支差額 = + 1,210 796 291 397 944 施設整備等寄付金収入 15 13 9 3 2		事業活動支出計	29,005	29,778	29,315	29,624	29,341	
事業活動外収入計 15 13 9 3 2 事業活動外支出計 0 0 0 0 0 事業活動外収支差額 15 13 9 3 2 経常収支差額 = + 1,210 796 291 397 944 施設整備等寄付金収入 固定資産売却益 毎 0 0 0 0 0 財務支出計 0 0 0 0 0 0 特別収支差額 = - 0 0 0 0 特別収支差額 = - 0 0 0 0 事期活動収支差額 10,114 11,324 12,120 11,829 11,432 当期繰越活動収支差額 11,324 12,120 11,829 11,432 10,488			1,195	783	300	400	946	
事業活動外収入計 15 13 9 3 2 事業活動外支出計 0 0 0 0 0 事業活動外収支差額 15 13 9 3 2 経常収支差額 + 1,210 796 291 397 944 施設整備等寄付金収入 固定資産売却益 0 0 0 0 特別収入計 0 0 0 0 0 財務支出計 0 0 0 0 0 特別収支差額 - 0 0 0 0 時別収支差額 1,210 796 291 397 944 前期繰越活動収支差額 10,114 11,324 12,120 11,829 11,432 当期繰越活動収支差額 11,324 12,120 11,829 11,432 10,488	事		15	13	9	3	2	
事業活動外支出計 0	業	事業活動外収入計	15	13	9	3	2	
東美活動外収支差額 15 13 9 3 2 経常収支差額	動							
経常収支差額 = + 1,210 796 291 397 944 施設整備等寄付金収入			0	0	0	0	0	
施設整備等寄付金収入 固定資産売却益 特別収入計 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	支	●	15	13	9	3	2	
固定資産売却益	紅	¥常収支差額 = +	1,210	796	291	397	944	
特別収入計		施設整備等寄付金収入						
国定資産売却損·処分損	性	固定資産売却益						
財務支出計 0 0 0 0 0 特別収支差額 = 0 0 0 0 0 当期活動収支差額合計 1,210 796 291 397 944 前期繰越活動収支差額 10,114 11,324 12,120 11,829 11,432 当期繰越活動収支差額 11,324 12,120 11,829 11,432 10,488	別	特別収入計	0	0	0	0	0	
財務支出計	中	固定資産売却損·処分損						
当期活動収支差額合計 1,210 796 291 397 944 前期繰越活動収支差額 10,114 11,324 12,120 11,829 11,432 3月 11,	$ \hat{\ }$		0	0	0	0	0	
= + 1,210 796 291 397 944 前期繰越活動収支差額 10,114 11,324 12,120 11,829 11,432 当期繰越活動収支差額 11,324 12,120 11,829 11,432 10,488			0	0	0	0	0	
当期繰越活動収支差額 11,324 12,120 11,829 11,432 10,488		= +	1,210	796	291	397	944	
1 1 3/41 1/1/01 11 6/91 11 43/1 10 4661			10,114	11,324	12,120	11,829	11,432	
		_	11,324	12,120	11,829	11,432	10,488	

[金立寮] (単位:千円)

	144	立京 」						(半位,1万)
		区分	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H15の主な内容
繰	その	他の積立金取崩額	0	0	0	0	0	
超活		人件費積立預金取崩						
動		修繕積立預金取崩						
繰越活動収支差額		備品等購入積立預金取崩						
差頞	その	他の積立金積立額	0	0	0	0	0	
の部		人件費積立預金積立						
部		修繕積立預金積立						
		備品等購入積立預金積立						
	次	明繰越活動収支差額 = + -	11,324	12,120	11,829	11,432	10,488	

平成15度の支援費収入は、年間収入見込み(12か月分)として算出

効果的・効率的な施設経営と運営について(制度等のまとめ)



委員会における検討経過

会 議 名	開催日	検 討 内 容
第1回検討委員会	平成 16 年 5 月 25 日	県立福祉施設のあり方検討について
		·背景等、施設概要
		検討スケジュールについて
第2回検討委員会	平成16月7月5日	県立福祉施設のあり方検討について
		・今後の福祉行政の役割
		・県立施設の果たしてきた役割と課題、経営状況 等
		部会の設置について
		施設の視察について
施設視察	平成 16 年 7 月 22 日	佐賀コロニー(知的障害者総合援護施設:県立県営)
		聖華園(児童養護施設:県立委託施設)
第3回検討委員会	平成 16 年 8 月 3 日	県立福祉施設のあり方検討について
		・人員状況、資格取得状況などに関し意見交換
		・これまでの議論の概要、検討の今後の進め方 等
第4回検討委員会	平成 17 年 1 月 26 日	県立福祉施設のあり方検討について
		・各部会の検討結果報告
		・報告書(素案)の検討
		・今後のスケジュールについて
県民意見募集	平成17年2月4日	県ホームページ等による意見募集
	~ 2 月 25 日	
	平成 17 年 2 月 11 日	報告書(案)説明会の実施
	~2月12日	
委員長·副委員	平成 17 年 3 月 15 日	県立福祉施設のあり方検討について
長·部会長会議		・報告書(案)の検討
第5回検討委員会	平成 17 年 3 月 23 日	県立福祉施設のあり方検討について
		・報告書(案)の検討

(高齢者等福祉部会)

会 議 名	開催日	検 討 内 容
第1回部会	平成 16 年 8 月 25 日	施設概要等
		県立施設視察[日の隈寮、いずみ荘、佐賀向陽園]
第2回部会	平成 16 年 10 月 7 日	施設現状等に関する意見交換
		利用者等、職員へのヒアリング内容の検討
第3回部会	平成 16 年 10 月 29 日	民間施設視察[救護施設、ケアハウス]、意見交換
		利用者等、職員アンケート結果
		施設職員ヒアリング
第4回部会	平成 16 年 11 月 22 日	「各施設のあり方についての考え方」について検討
第5回部会	平成 16 年 12 月 17 日	部会検討結果報告書(案)検討

〔児童等福祉部会〕

会 議 名	開催日	検 討 内 容
第1回部会	平成 16 年 8 月 31 日	県立施設視察[みどり園、婦人寮]
		(施設職員との意見交換)
		意見交換
第2回部会	平成 16 年 10 月 6 日	民間施設視察[児童養護施設]
		児童相談、婦人相談の現況について聴取
		施設ごとの検討[みどり園、聖華園]
		婦人寮利用者アンケート実施案について検討
第3回部会	平成 16 年 10 月 27 日	婦人寮利用者アンケート結果報告、意見交換
		施設ごとの検討[婦人寮]
第4回部会	平成 16 年 11 月 22 日	「各施設のあり方についての考え方」について検討
第5回部会	平成 16 年 12 月 17 日	部会検討結果報告書(案)検討

〔障害児(者)福祉部会〕

会議名	開催日	検 討 内 容
第1回部会	平成 16 年 9 月 8 日	障害者福祉施策の方向、施設現状等説明、意見交換
		施設長ヒアリング、職員・利用者等アンケートについて
施設視察	平成 16 年 9 月 29 日	九千部学園、九千部寮、〈すのみ園、春日園
第2回部会	平成 16 年 10 月 6 日	利用者等アンケートについて
		施設ヒアリング[希望の家、コロニー]
先進地視察	平成 16 年 10 月 25 日	国立別府重度障害者センター
		農協共済別府リハビリテーションセンター
第3回部会	平成 16 年 10 月 28 日	アンケート調査の実施について
		施設ヒアリング[九千部学園、春日園、〈すのみ園、九
		千部寮、金立寮]
第4回部会	平成 16 年 11 月 22 日	利用者等アンケート調査結果について
		あり方検討協議事項、意見交換
第5回部会	平成 16 年 12 月 15 日	「各施設のあり方についての考え方」について検討
第6回部会	平成 17 年 1 月 14 日	部会検討結果報告書(案)検討

佐賀県立福祉施設あり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 福祉を取り巻く状況の変化や制度改革の動向などを踏まえ、県と民間との役割分担を明確にし、時代にあった福祉サービスの向上を図るため、効率的な行政運営や県民との協働の観点から、県立福祉施設の今後のあり方について民間への移管・委託を含めて検討することを目的として、県立福祉施設あり方検討委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、知事に報告する。
- (1)県立福祉施設の今後のあり方に関する事項
- (2) その他この委員会の目的達成のために必要な事項

(委員)

- 第3条 委員会の委員は、学識経験者、福祉サービス提供者、福祉サービス利用 者等、経営者・労働者関係、ボランティア・NPO 関係、公募委員及び行政関係 者をもって構成する。
- 2 委員は、別表のとおりとする。
- 3 委員の任期は、第2条に定める事項について、知事に報告する日までとする。

(委員長及び副委員長)

- 第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長は、委員の互選により選任し、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、委員会を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

- 第5条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が召集して開催し、委員長が議長を 務める。
- 2 委員長は、必要と認めるときは、会議に学識経験者その他関係者の参加を求めることができる。

(部会)

- 第6条 委員会は必要に応じ、特定の事項を協議するため、部会を置くことができる。
- 2 部会の運営に必要な事項は、別途定める。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、佐賀県健康福祉本部企画・経営グループに置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員 長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年5月12日から施行する。

別表 佐賀県立福祉施設あり方検討委員会委員名簿

(敬称略)

区分	氏 名	所属・役職名等	備考
学識経験者	新富 康央	佐賀大学高等教育開発センター長	委員長
	池田 高良	長崎大学名誉教授	副委員長
	北岡 賢剛	滋賀県社会福祉事業団企画事業部長	
	倉田 康路	西九州大学大学院教授	
	齊場 三十四	佐賀大学医学部教授	
	田口 香津子	佐賀女子短期大学	
福祉サービス 提供者	諫山 眞司	知的障害者更生施設 富士学園園長	
	井上 定保	児童養護施設 慈光園園長	
	山口 敏伸	特別養護老人ホーム 桂寿苑 主任介護 支援専門員	
福祉サービス 利用者等	長澤 雅春	佐賀女子短期大学国際交流センター長	
	本告 ミヨ子	佐賀県手をつなぐ育成会副会長	
	森 久美子	呆け老人をかかえる家族の会佐賀県 支部代表	
経営者・労働者 関係	青山 祐二	佐賀県経営者協会専務理事	
	中原 昭子	日本労働組合総連合会佐賀県連合会 女性委員長	
ボランティア・ NPO関係	迎 知子	佐賀県ボランティア連絡協議会副会長	
	吉村 香代子	NPO 法人たすけあい佐賀副代表	
公募委員	大坪 武裕	-	
	永松 万一郎	-	
	松尾 イツヨ	-	
行政関係者	荒金 健次	佐賀市保健福祉部社会福祉課長	
	重藤 和弘	佐賀県健康福祉本部長	

佐賀県立福祉施設あり方検討委員会 部会運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、佐賀県立福祉施設あり方検討会設置要綱第6条の規定に基づき、佐賀県立福祉施設あり方検討委員会部会(以下「部会」という。)の設置、 運営その他必要な事項を定めるものとする。

(部会の設置)

第2条 高齢者等福祉部会、障害児(者)福祉部会、児童等福祉部会の3つの部会 を設置する。

(所掌事務)

- 第3条 各部会の所掌事務は、次のとおりとする。
- (1)各部会ごとの施設の今後のあり方に関する事項

部 会 名	施設名称	施設種別
高齢者等福祉部会	日の隈寮	救護施設
	いずみ荘	軽費老人ホーム
	佐賀向陽園	養護老人ホーム
	伊万里向陽園	養護老人ホーム
障害児(者)福祉部会	佐賀コロニー	知的障害者更生施設
		知的障害者授産施設
	希望の家	身体障害者更生施設
		身体障害者療護施設
		身体障害者授産施設
	くすのみ園	知的障害児通園施設
	春日園	知的障害児施設
	九千部学園	知的障害者更生施設
	九千部寮	知的障害者通勤寮
	金立寮	知的障害者通勤寮
児童等福祉部会	みどり園	乳児院
	聖華園	児童養護施設
	佐賀婦人寮	婦人保護施設

(2) その他各部会の目的達成のために必要な事項

(組織)

- 第4条 各部会に属すべき委員は、別表のとおり佐賀県立福祉施設あり方検討委員会委員長(以下「委員長」という。)が指名する。
- 2 各部会に部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会長は委員長が指名し、副部会長は部会長が指名する。
- 4 部会長は、各部会を代表し、各部会を総括する。
- 5 部会長に事故があるときは、副部会長がその職務を代理する。
- 6 委員長及び副委員長は、特定の部会には属しないが、各部会に出席し、意見 を述べることができる。

(会議)

- 第5条 各部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。
- 2 各部会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 3 各部会の会議は、原則として公開とする。

ただし、会議を非公開とすべきであると認められる場合には、審議会等の会議の情報提供に関する指針(平成15年9月12日付け広第626号総務部長通知)第3及び第4に基づき、部会長が各部会に諮りこれを決定する。

(事務局)

第6条 各部会の事務局は、次のとおりとする。

部 会 名	事務局
高齢者等福祉部会	長寿社会課、地域福祉課
障害児(者)福祉部会	障害福祉課
児童等福祉部会	母子保健福祉課

(補則)

第7条 この要領に定めるもののほか、各部会の運営に関し必要な事項は、部会 長が別に定める。

附 則

1 この要領は、平成16年7月5日から施行する。

佐賀県立福祉施設あり方検討委員会 部会構成

高齢者等福祉部会

氏 名	所属・役職名等	備考
倉田 康路	西九州大学大学院教授	部会長
山口 敏伸	特別養護老人ホーム 桂寿苑 主任介護支援専門員	
森 久美子	呆け老人をかかえる家族の会佐賀県支部代表	
青山 祐二	佐賀県経営者協会専務理事	副部会長
吉村 香代子	NPO 法人たすけあい佐賀副代表	
大坪 武裕	公募委員	

障害児(者)福祉部会

氏 名	所属・役職名等	備考
齊場 三十四	佐賀大学医学部教授	部会長
北岡 賢剛	滋賀県社会福祉事業団企画事業部長	副部会長
諫山 眞司	知的障害者更生施設 富士学園園長	
本告 ミヨ子	佐賀県手をつなぐ育成会副会長	
中原 昭子	日本労働組合総連合会佐賀県連合会女性委員長	
永松 万一郎	公募委員	
荒金 健次	佐賀市保健福祉部社会福祉課長	
田口 一樹	身体障害者療護施設 長光園園長	特別委員

児童等福祉部会

氏 名	所属・役職名等	備考
田口 香津子	佐賀女子短期大学助教授	部会長
井上 定保	児童養護施設 慈光園園長	副部会長
長澤 雅春	佐賀女子短期大学国際交流センター長	
迎 知子	佐賀県ボランティア連絡協議会副会長	
松尾 イツヨ	公募委員	
重藤 和弘	佐賀県健康福祉本部長	

(敬称略)

佐賀県地域福祉支援計画〔概要〕

平成16年3月

計画の趣旨

1 計画策定の趣旨

市町村における市町村地域福祉計画の円滑な実施を支援するため、県として広域的な観点で取り組む事業について、その方向性と主要な施策を定めるものです。

2 計画の性格

社会福祉法第108条の規定による都道府県地域福祉支援計画です。 高齢者、障害者、児童等の関連計画と連携を図りながら推進します。

3 計画の期間

平成16年度~平成20年度の5年間の計画です。 3年後を目途に見直しをする予定です。

4 計画の推進体制

地域福祉活動における民間と行政の役割分担に留意しながら取り組みます。

福祉・保健・医療分野だけではなく、生活関連分野を担当する関係部局とも連携して取り組みます。

市町村での地域福祉計画の円滑な推進 支援 ·社会福祉法第108条 地域福祉支援計画 ・計画期間5年で3年後に 見直し 佐賀県 さがゴールド 新エンゼル 連携 プラン プラン21 佐賀県 ·佐賀県保健 新障害者 医療計画 佐賀県健康 プラン プラン 等

地域社会を取りまく状況

1 少子・高齢化の進展、地域の支え合い機能の弱体化

少子・高齢化の進展、社会経済構造の変化や価値観の多様化等を背景に核家族 化、共働き家庭の増加等が進み、家族意識の変化、地域社会の連帯意識の希薄化 をもたらし、地域の支え合いの機能が弱体化していると言われています。

2 社会参加意識の高まり

ボランティア、NPO活動への参加の動きが大きく広がっており、社会参加意識が高まっています。

3 社会福祉制度の改革

社会福祉制度の改革が行われており、福祉サービスが行政による「措置制度」から利用者主体の「契約制度」へと転換することとされています。

地域福祉推進の基本目標

地域全体で支える社会福祉を実現するため、4つの基本目標に沿って取組を進めていきます。

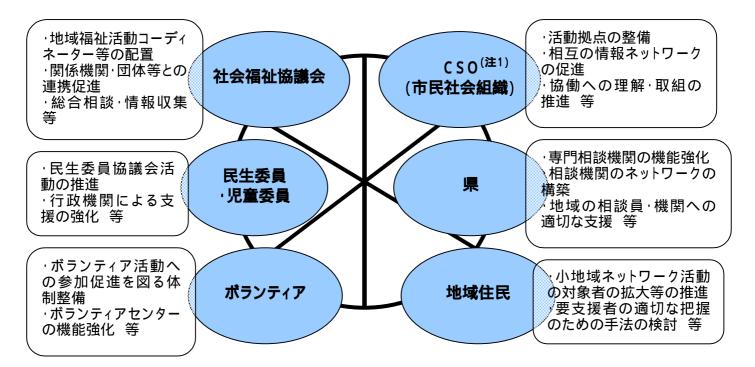
基本目標

- 1 地域福祉活動への住民参加の推進
- 2 利用者主体の福祉サービスの実現
- 3 総合的な支援体制の確立
- 4 生活関連分野との連携

地域全体で支える社会福祉の実現

地域福祉推進のための支援施策

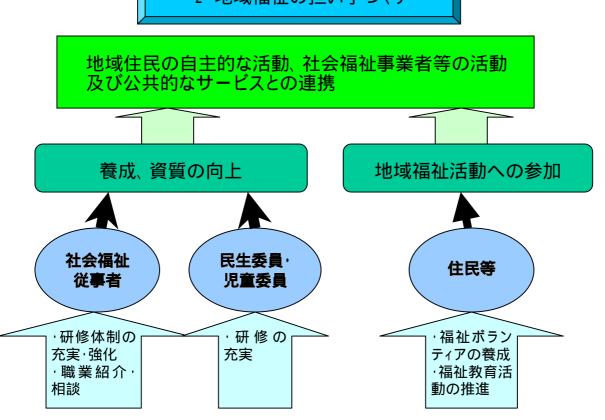
1 地域における福祉ネットワークの構築



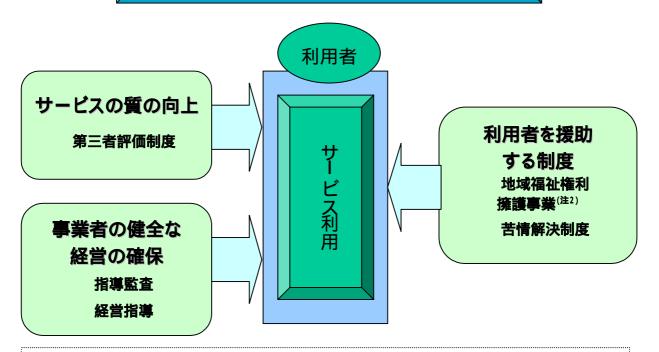
(注1) CSO(市民社会組織)

県では、NPO の範囲はボランティア団体、市民活動団体及び NPO 法人としていますが、こうした非営利組織・団体、及び婦人会や PTA といった組織・団体を幅広く含めて、「CSO」と呼称していきます。

2 地域福祉の担い手づくり

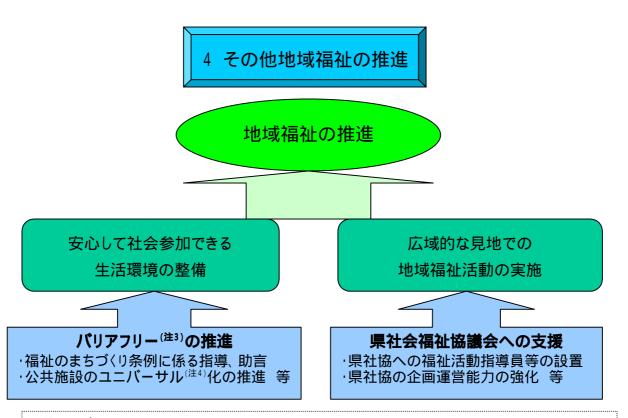


3 福祉サービスを適切に利用できる環境づ(リ)



(注2)地域福祉権利擁護事業

痴呆や障害などにより判断能力が低下しているため日常生活に困っている人に対して、地域において自立し た生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、大切な書類の預かり、等を行います。



(注3)バリアフリー

バリアフリーとは、もともとあったバリア(障壁)を取り除くことであり、 ハード(用具や機器、建築 等) 半ソフト(行政活動、法制度等) ソフト(人の意識や態度や心の中等)の三つの面におけるバリ アの除去、解放という側面を持っているとされています。

(注4)ユニバーサル(デザイン) ユニバーサルデザインとは、すべての人にあらゆる限り利用可能な製品や建物、空間をデザインするとい うことです。

また、障害、年齢、性別、国籍等、人が持つそれぞれの違いを超えて、すべての人が暮らしやすくなるこ とを前提とした概念です。

第2期さがゴールドプラン21 [概要]

佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画 ~ 「明る〈活力のある豊かな長寿社会」を目指して~

計 画 策 定 の 趣 旨

高齢化の急速な進行を踏まえ、県では、介護サービスや、介護予防・生活支援のための保健福祉サービスを地域で提供できる体制を計画的に整備するとともに、高齢者自らが社会の中で役割と生きがいをもって暮らせる、明るく活力のある豊かな長寿社会づくりに向け、「さがゴールドプラン 2 1 (計画期間:平成12~16年度)」を定め、その着実な推進に努めてきました。

さがゴールドプラン 2 1 はスタートから 3年が経過し、この間の高齢者のニーズの変化や介護保険の実施状況等を踏まえつつ、このたび所要の見直しを行い、平成 15年度から 19年度までの新たな5か年計画(第2期)として策定しました。

計 画 の 性 格

さがゴールドプラン21は、高齢者保健福祉計画と介護保険事業支援計画を一体的に策定したものですが、「佐賀県総合計画」や「佐賀県保健医療計画」、「佐賀県健康プラン」などの他の計画と調和するように策定しています。

なお、介護保険事業支援計画は、介護保険対象サービスに関する計画であるのに対して、高齢者保健福祉計画は、介護保険の対象でないサービスも含めた地域における高齢者保健福祉全般にわたる計画です。

計画の期間

プランは平成15年度から平成19年度までの5か年計画で、3年ごとに見直しを行います。

これまでの実績等

第1期さがゴールドプラン21(平成12年度から平成16年度)に基づき、特別養護 老人ホームや訪問介護員養成などの基盤整備を計画的に図ってきました。

	種別	平成11年度末	平成14年度末
	特別養護老人ホーム(床)	2,741	3,141
施設サービス	介護老人保健施設 (床)	2,713	2,873
	ホームヘルパー (人)	946	1,466
	デイサービスセンター(か所)	74	104
在宅サービス	ショートステイ専用床(床)	635	794
	訪問看護ステーション(か所)	37	40
	在宅介護支援センター(か所)	74	96

13 年度末実績

基本理念等

[基本理念]

「明るく活力のある豊かな長寿 社会」を目指して

介護が必要な高齢者も、ひとり暮ら しの高齢者も、元気な高齢者も、全て の高齢者が、住み慣れた地域で健康で 生きがいを持ち、安心していきいきと 生涯を送れる社会を目指します。

[基本目標]

高齢者が元気に活躍する社会 づくり

高齢者がこれまで蓄積した経験や知識を活かして、働き、楽しみ、地域社会に 貢献するなど、様々な分野で活躍できる よう支援します。

高齢者の自立支援

高齢者の心身の状況等に見合った適切な介護サービスを提供するとともに、介護予防を通じて健康寿命の延伸を図ることにより、自立した質の高い生活が遅れるよう支援します。

支え合う地域社会の形成

高齢者が住み慣れた地域や家庭で生きがいを持って暮らせるよう、地域住民やボランティアなどと連携し、高齢者の生活を地域全体で支える体制を構築するとともに、居住や移動などの生活環境の整備を進めます。

主要施策と主な取り組み

介護サービスの基盤整備

高齢者が介護を要する状態になってもできる限り住み慣れた地域や家庭で自立した 日常生活ができるよう、居宅サービスの基盤の整備を図るとともに、在宅での生活が 困難な方のための必要な施設整備を行います。

(主な取組)

- ・特別養護老人ホーム等介護保険施設の計画的な整備
- ・入所者の自立的生活を保障する個室と、少人数の家庭的な雰囲気の中での生活できるスペースを備えた小規模単位生活型による特別養護老人ホームの整備
- ・在宅介護支援センター運営・活動支援
- ・佐賀県介護実習普及センターを活用した介護知識・技術の普及促進
- ・指定養成機関による訪問介護員養成研修の円滑な実施の支援

介護サービスの質的向上

介護サービスに携わる人材に対する研修の実施や支援体制の整備を図るとともに、各種情報の提供や評価事業の実施等により介護サービスの質的向上を図ります。

(主な取組)

- ・訪問介護員の資質向上のための研修の実施
- ・介護支援専門員現任研修の実施
- ・苦情処理体制に対する支援
- ・身体拘束廃止のための実践計画の推進
- ・サービス事業所の外部評価への取組推進

生活支援対策の推進

高齢者が住み慣れた地域や家庭で自立した生活を確保できるように、介護保険の対象とならない高齢者も含め、配食など高齢者の生活を支援するサービスを総合的に推進します。

(主な取組)

- ・市町村が実施する生活支援事業の支援
- ・生活支援事業の円滑な実施のための体制づくり

介護予防の推進

高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護状態に陥ったり、状態が悪化することがないよう、保健・医療・福祉の各種サービスを提供する機関が連携して健康づくりや介護予防、生きがい活動を積極的に推進します。

(主な取組)

- ・「県健康プラン」「県歯科保健計画」の推進
- ・老人保健事業等の推進
- ・がん検診車等の整備
- ・肝疾患検診の推進
- ・地域リハビリテーション支援センターの指定・運営
- ・医師等介護予防を担う人材の養成・確保
- ・市町村が実施する介護予防・生きがい活動支援事業の支援
- ・介護予防指導者養成研修の実施

痴呆性高齢者対策の推進

増加が予想される痴呆性高齢者に対する取り組みとして、痴呆性高齢者が尊厳を保ち穏や かな生活を送ることができ、家族も安心して社会生活を営むことができるよう支援します。

(主な取組)

- ・痴呆介護研修の実施
- ・在宅介護支援センターに痴呆相談窓口設置の促進
- ・グループホームでの痴呆介護教室の促進

高齢者の積極的な社会参加の推進

高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう支援するとともに、これまで培ってきた経験や知識を活かして地域社会を支える役割を担っていくような環境づくりを推進します。

(主な取組)

- ・高齢者大学の設置
- ・はつらつプラン支援事業(地域活動プラン・夢プラン)等による地域貢献活動の促進
- ・老人クラブ活動の支援
- ・県民カレッジによる総合的な生涯学習の推進
- ・シルバー人材センター等における就労の支援

地域ケア体制の構築

高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、安心して生活を送ることができるよう、 公的サービスだけでなく、地域住民を主体としたボランティア活動などにより高齢者を地域 全体で支える体制を構築します。

(主な取組)

- ・地域ケア会議の積極的活用の促進
- ・ボランティアの養成、活動拠点づくりの支援
- ・公営住宅整備事業の推進
- ・バリアフリーモデル住宅の活用
- ・シルバー情報相談センターの活用

佐賀県新障害者プラン〔概要〕

- さがチャレンジドプラン -
- ~ 地域での自立生活に向けて~

平成16年3月

基本目標

地域の中で健康で安心した生活ができる社会

社会の一員としてあらゆる分野に参加、参画できる社会

計画期間

平成16年度~平成25年度 (数値目標は平成16年度~平成20年度)

基本理念と施策の方向(4本の柱)

地域での自立生活支援

健康で安心感のある生活を 支えるために

能力と個性を活かした社会 参加を支えるために

思いやりと助け合いの心を 育むために

ひとにやさしいまちづくりのために

【施策の方向】

1.健康で安心感のある生活を支えるために

(1)生活支援サービスの充実

障害者生活支援センター等の整備やこれら相談支援機関等のネットワークを構築します。 ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイなどの在宅サービスを量的・質的に充実していき ます。

医療費、移動費用の助成や生活福祉資金の低利貸付を行っていきます。

通所更生施設、精神障害者社会復帰施設等を整備、充実していきます。

在宅サービスや施設サービスの質を向上していきます。

福祉用具の普及促進と利用支援を行っていきます。

身近な地域でリハビリテーションが受けられるよう体制を整備します。

(2)保健・医療サービスの充実

障害の原因となる疾病等の予防や治療を行っていきます。

障害の早期発見や障害に対する適切な医療サービスの提供を充実します。

心の健康づくりのための相談事業など各種事業を実施します。

(3)福祉・保健・医療従事者の人材の養成・確保

ホームヘルパー、ガイドヘルパーなどを量的・質的に充実します。

2.能力と個性を活かした社会参加を支えるために

(1)療育・教育体制の充実

教育、福祉、保健、医療、労働等が連携した相談支援体制を整備します。

保育所、学校、福祉施設など専門機関を充実していきます。

障害児施設の職員や盲・ろう・養護学校などの教職員の指導力を向上させます。

障害児デイサービス事業や重症心身障害児(者)通園事業を推進します。

学校施設等のバリアフリー化を推進していきます。

(2)社会参加の支援

テクノエイドセンター機能の整備について検討します。

グループホーム、福祉ホームの整備を推進するとともに小規模グループホーム等への支援を 行います。

障害者のIT利用支援体制の整備やコミュニケーション支援体制を充実します。

(3)働〈場の確保

障害者雇用に関する啓発や障害者雇用に係る制度の周知を図っていきます。

福祉工場、授産施設の整備推進や授産活動への支援を行います。

障害者就業・生活支援センターの整備推進を図るとともに、職場適応訓練や社会適応訓練などの事業を実施します。

(4)スポーツ、文化芸術活動の振興

障害者スポーツ大会、障害者スポーツクラブ等の振興や障害者作品展の開催など発表する機会の充実を図ります。

3.思いやりと助け合いの心を育むために

(1)こころのパリアフリー

障害者や障害への理解に関する啓発・広報活動を推進します。 小学校、中学校等において、障害者理解を深める福祉教育を推進します。

(2)地域福祉活動の推進

ボランティア、NPO活動に参加しやすい環境づくりを推進します。 手話奉仕員、点訳奉仕員や精神保健ボランティア等の人材を養成します。

4.ひとにやさしいまちづくりのために

(1) パリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくり

住宅、建築物や公共交通期間、歩行空間当のバリアフリー化を推進します。 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。

(2)安全で安心なまちづくり

交通安全施設の整備推進や安全な歩行空間の確保を図ります。 住宅等の防火、防災対策の推進や緊急通信体制、情報提供等の充実を図ります。

[数値目標]

4つの達成目標

項目	平成 20 年度末の目標
入所施設からの地域移行者数	90人
精神科病院退隠可能者のうちの地域移行者数	250人
福祉的就労者の増	320人
障害者雇用率(平成 15 年度末 1.82%)	2.00%

25の整備目標

	項目		単位	平成 15 年度 末の現状	平成 20 年度 末の目標
1	 1 主体的な選択·決定の 市町村障害者生活支援センター		かだ	木 の現仏 3	木の日信
			か所		
2	支援 (株計院中本公社開場)	障害児(者)地域療育等支援事業	か所	5	6
	(精神障害者分は別掲) -	障害者就業・生活支援センター	か所	1	3
	(1)	ホームヘルパー	時間	90,700	163,300
	(' [/] 在宅福祉サービスの	ショートステイ	人分	5 6	6 6
2	充実	デイサービス	か所	1 2	1 6
地域	パス (精神障害者分は別掲)	障害児通園(児童デイサービス)事業	か所	5	7
生	(作作中学古古力はかりは)	重症心身障害児(者)通園事業	か所	3	5
地域生活のための基盤づくり	(2)	グループホーム・福祉ホーム	人分	1 5 6	3 3 5
ため	生活の場・活動の場	通所授産施設	人分	4 6 8	6 2 8
9	等の整備	小規模作業所	か所	1 5	1 9
基般	(精神障害者分は別掲)	福祉工場	人分	3 0	5 0
ラ	一 ブ	通所厚生施設	人分	2 0	8 0
1)		住宅のバリアフリー	%	3 0	4 0
		幅の広い歩道(幅員 3m 以上)の延長	Km	3 3 2	4 8 4
		電線類地中化の延長	Km	16.1	20.0
		精神障害者地域生活支援センター	か所	1	3
		精神障害者ホームヘルパー	人	2 0 0	4 5 0
		精神障害者ショートステイ	人分	2	1 0
,	精神障害者の地域生	精神障害者グループホーム・福祉ホーム	人分	8 1	1 2 0
	精神障害者の地域主 舌支援施策の推進	精神障害者通所授産施設	人分	2 9	9 0
/	d 义场 I I R V I I I I I I I I I I I I I I I I	小規模作業所	か所	9	1 0
		福祉工場	人分	3 0	6 0
		精神障害者生活訓練施設	人分	4 0	9 0
		精神障害者社会適応訓練事業	人分	7 0	1 0 0

通所授産施設には、小規模通所授産施設を含みます。

佐賀県次世代育成支援地域行動計画(仮称)[概要]

佐賀県次世代育成支援地域行動計画(仮称)の骨子

佐賀県新エンゼルプラン(平成16年3月策定) (佐賀県の子育て支援の基本方針)



佐賀県次世代育成支援地域行動計画(仮称)

計画の性格

- ・ 佐賀県新エンゼルプランを具体化する計画
- 次世代育成支援対策推進法第9条に基づき作成する計画 計画期間(平成17年度~平成21年度) 計画の視点
- 1 こどもにとっての幸せの視点
- 2 こどもは次代の親づくりという視点
- 3 サービス利用者(県民ニーズ)の立場に立った視点
- 4 県民協働による視点

- 5 すべての子育て家庭への支援の視点
- 6 地域ぐるみの効果的な社会資源活用の視点
- 7 県の地域特性の視点

計画の基本施策

- 1 子育てと什事の両立支援
- 2 地域における子育て支援
- 3 安心して生み育てる子育て支援 4 こどもの健やかな成長と自立支援
- 5 社会連帯による次世代育成支援

計画の目標(63項目の数値目標を設定 うち主なもの)

- 1 延長保育は全保育所で実施(69% 100%)*
- 2 放課後児童クラブは全小学校区で実施(78% 100%)*
- 3 休日保育は全保育所の20%で実施(5% 20%)
- 4 夜間保育所(0か所
- 5 病後児保育は5保健所圏域で実施(2圏域 5圏域)*
- 6 夜間における小児専門の医療体制の整備率(28% 100%)
- 7 不妊専門相談センター等における相談件数(715件 730件)
- 8 育児休業期間取得期間(10か月以上)の取得率(50%
- 9 要保護児童対策地域協議会(児童虐待防止ネットワーク)設置市町村設置率

(34% 100%)

* は平成18年度までに達成をめざす。(100%は日本-を目指す。)

こどもの笑顔がみちあふれる

基本施策

目指す将来像(例)

【1】 子育てと仕事の 両立支援

多様な子育てサービスの提供が受けられるような環境が整い、 誰もが安心して子育てができるようになっています。

男性も女性もより多様な働き方が可能となり、育児休業が取得しやすい子育てにやさしい社会となっています。

【 2 】 地域における子 育て支援

子育て中の保護者が気軽に集い、専門家を 交え情報交換や相 談が盛んに行われています。

【 3 】 安心して生み育 てる環境づくり 支援

こどもたちが、安心して遊び、学べる居場所で、こども同士の 交流や集団での経験、多様な体験をし、より一層心身ともに、健 やかに育つことができています。

こどもたちが病気になったときはいつでもどこでも専門の先生に診もらうことができ、出産・子育てに関する相談や指導を気軽に受けられるようになっています。

【 4 】 こどもの健やか な成長と自立支 援

こどもを取り巻く犯罪や有害環境に対し地域の大人が真剣に取り組み、こどもたちは自ら学び自立した大人として成長していく「生きる力」を身につけています。

障害のあるこどもが一人ひとりの成長過程に応じた適切な支援 が進められ、自立や社会参加が促進されています。

【5】 社会連帯での次 世代育成支援

こどもを持つ親だけではなく、全ての大人や企業がそれぞれの 立場に応じた子育て支援を行う社会ができています。

佐賀県をめざして

主な取り組み項目

主な数値目標

低年齢児受入れ保育所の整備 延長保育・休日保育・夜間保育等の推進

幼稚園での預かり保育の推進 通常保育・病後児保育等の推進

放課後児童クラブの設置促進 育児休業・看護休暇の推進

	H16	H21
保育所における低年齢児受入率	96%	100%
延長保育の実施率	69%	100%
休日保育の実施率	5 %	20%
夜間保育の実施数	0ヶ所	2ヶ所
預かり保育に取り組む幼稚園の数	39ヶ所	5 2 ヶ所
入所児童数	19,793人	20,062人
病後児保育の実施圏域	2 圏域	5 圏域
一時保育実施保育所数	93ヶ所	132ヶ所
放課後児童クラブの設置率	78%	100%
育児休業取得期間10か月以上取得率	50%	70%
SOHO事業者登録数	5 0人	100人

LIOA

多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実

人材の確保・養成及び質の向上

情報提供及び相談支援体制の充実

こどもの居場所の確保

	2	10.5
ファミリーサポートセンター箇所数	2 ヶ所	12ヶ所
子育て短期支援(短期入所生活援助)	7ヶ所	20ヶ所
事業		
J - 70	2 , 55	2 , 55
子育て短期支援(夜間養護等)事業	2 ヶ所	3 ヶ所
地域子育て支援センター設置数	2 4 ヶ所	5 3 ヶ所
一心物」自て又版ピンプー、収量数	2 7 7 1/1	3 3 7 111
_ 181 - 1 1848. BB.W.		
つどいの広場設置数	6 ヶ所	2 1 ヶ所

小児医療の充実

出産後の乳幼児及び母性の健康の確保

食育の推進

不妊に関する相談と支援

一人親家庭に対する支援

平日夜間・休日における小児専門	28%	100%
救急医療体制の整備率		
1歳6ヶ月児健康診断未受診者の	90%	100%
把握率		
食に関する体系的な学習教材の活	4 7 %	100%
用(小中学校)		
不妊専門相談センター等における相談	7 1 5 件	730件
件数	/ I J T	7 3 0 1
1十女X		

非行防止等に対する意識の向上

思春期保健対策・相談体制・性教育の 充実

児童虐待の防止対策

障害児支援体制の整備

犯罪被害からこどもを守る活動の推進

ウィメンズサポートルーム相談件数	480件	1,080件
│ │ 児童虐待防止ネットワーク設置率 │(市町村数割合)	3 0 %	1 0 0 %
こころのサポート教室参加者数 障害児デイサービス実施か所数	700人 6ヶ所	900人 8か所

育児費用の社会的支援等の研究

次世代育成支援地域行動計画の策定及び実施

育児の社会化による次世代育成支援に向けた気運の醸成

子育てにやさしい社会を創る

具体的な施策

多様な保育サービスの充実 男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現 男女共同参画に関する意識の醸成

地域における子育ての相互支援の充実 家庭と地域の「子育て力」の向上による児童の健全育成 子育て家庭に対する経済的負担の軽減

小児医療等の充実 こどもや母親の健康の確保 不妊に関する相談・支援 ひとり親家庭の自立支援 安心して住み、子育てが楽しくなるまちづくり

こどもを取り巻く有害環境対策の推進 思春期保健対策の充実 児童虐待に対する対策の推進 障害児に対する支援体制の整備 こどもの「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境等の整備 こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 親になることの意義についての啓発

育児費用の社会的支援等の在り方についての研究 次世代育成支援行動計画の策定及び実施 育児の社会化による次世代育成支援に向けた気運の醸成